

令和8年1月15日作成

資料1

神埼市地域公共交通計画

— 素案 (Ver. 9) —

令和8年1月

神埼市

目 次

はじめに	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の区域	2
4. 計画の期間	2
5. 計画の構成	2
第1章 基本的な方針	3
1. 地域公共交通の課題	3
(1) 地域公共交通利用者の減少に関する課題	3
(2) 市営公共交通の利便性に関する課題	6
(3) 市営地域公共交通の認知度に関する課題	7
(4) 地域公共交通のネットワーク、接続に関する課題	8
(5) 公共交通事業の公的負担に関する課題	11
(6) 移動手段別に見た課題	12
(7) 地域別に見た課題	13
2. 神埼市における地域公共交通の将来像	14
(1) 神埼市の将来像と公共交通	14
(2) 地域公共交通が目指す将来像	14
3. 計画の基本方針	18
(1) 市民の暮らしを支える地域公共交通の構築	18
(2) 公共交通の積極的利用の推進	18
(3) 行政・事業者・市民の協力と連携の推進	18
(4) 持続可能な運行体制の構築	18
4. 計画の全体像	19
第2章 施策・事業	21
1－①移動手段の改善・確保	21
1－②乗り継ぎ地点等の整備	22
1－③交通弱者の移動手段の確保	22
1－④地域公共交通の相互連携	23
2－①情報発信の拡充	24
2－②利用手段の改善	24
2－③新しい技術の導入	25
3－①試乗機会の提供	26
3－②関連部門および市民との連携推進	26
4－①適正料金の設定	27
4－②補助・助成事業等の活用	27

4－③運転士、人材確保への対応	28
4－④市町間共同調達の検討	28
第3章 計画の進行管理、評価	30
1. 計画期間と事業実施スケジュール	30
2. 計画の推進体制	31
4. 評価指標及び数値目標	32
5. 計画の達成状況と評価	33

【資料編】

1. 地域の現状	34
2. 上位計画・関連計画	44
3. 神埼市地域公共交通網形成計画の評価	45
4. パブリックコメントの概要	47
5. 計画策定の経緯	47
6. 神埼市地域公共交通会議、神埼市地域公共交通活性化協議会	48

はじめに

1. 計画策定の背景と目的

神埼市は、佐賀県中東部に位置し、東は吉野ヶ里町、みやき町に、北は佐賀市三瀬村、福岡市に、南は久留米市、大川市に、西は佐賀市に隣接している。本市の総面積は 125.13 km²であり、地形は、北部は脊振山を最高峰とする山間地域であり、南部は肥沃な佐賀平野が開けている。人口は令和 2 年国勢調査では 31,022 人となっており、産業は第 3 次産業が主要な産業となっている。

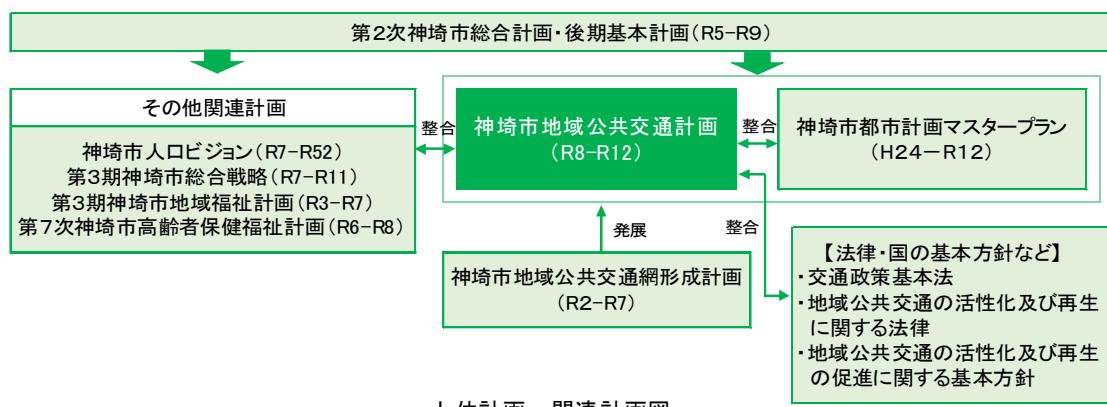
一方で、市内の公共交通については、鉄道、路線バス、タクシー及び巡回バス・予約型乗合タクシーにより形成されているが、住民の移動手段は自家用車に依存した状況となっている。

しかしながら、全国の例にもれず高齢者等公共交通に移動を依存しなければならない層が増加しており、人口減少と相まって今後の地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増していくものと推測される。他方、実際の運行を担う交通事業者においては、運転士不足の深刻化や、燃料費・人件費等の高騰による経営悪化などの課題が山積しており、バス路線網の維持に重大な影響を及ぼしている。地域住民からは、地域公共交通の維持・拡充が求められているが、担い手となる人材が限られる中、経営資源を有効に配分し、より効率的で持続可能な地域公共交通体系を構築することが急務となっている。

そこで、市民の移動ニーズや地域の特性を踏まえ、市内公共交通の効率化と充実を図ることや新たな交通モード導入など、市民の利便性確保に向けた市域全体の公共交通網の見直しを検討していくことが喫緊の重要課題であるため、その基本指針となる「神埼市地域公共交通計画」を策定する。

2. 計画の位置づけ

本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和 2 年 11 月 27 日施行）」に基づく「地域公共交通計画」であり、「第 2 次神埼市総合計画」等関連計画との整合を図り策定するものである。



3. 計画の区域

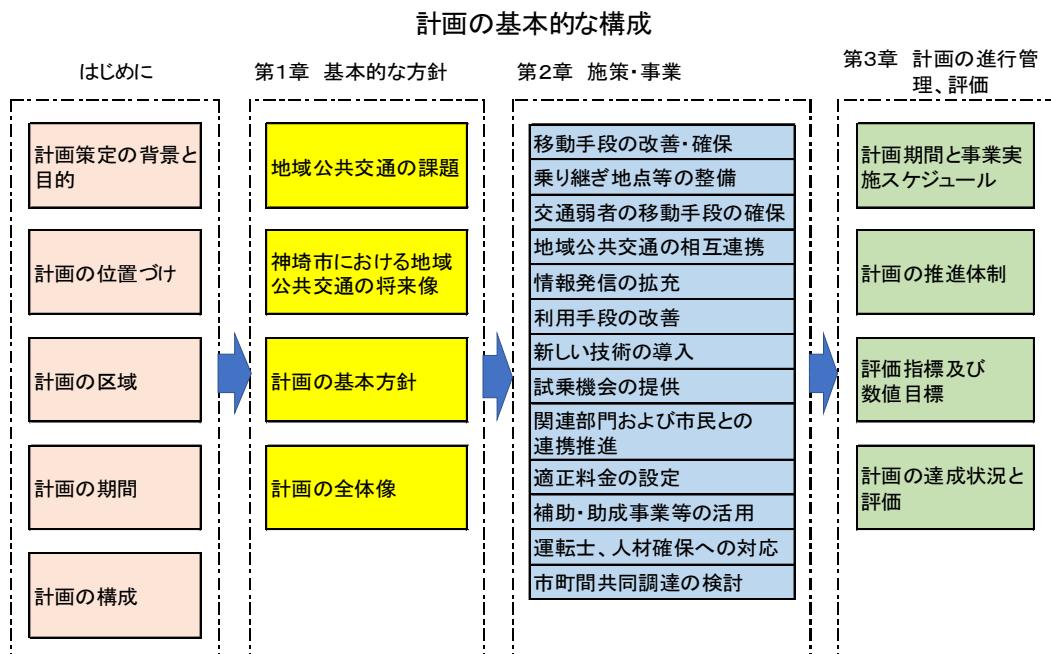
本計画の対象区域は、神埼市全域とする。

4. 計画の期間

計画期間は、令和8年度～令和12年度の5年間とする。

5. 計画の構成

本計画は、「はじめに」を含め大きく4部の構成としている。また、現状に関する諸データ、上位計画・関連計画における地域公共交通計画の位置づけ等は「資料編」にまとめ示した。



第1章 基本的な方針

1. 地域公共交通の課題

(1) 地域公共交通利用者の減少に関する課題

1) 利用者数の減少

①市内巡回バス

巡回バス北部コース（西・東）、中部コース（西・東）、南部コース（西・東）は曜日運行で週2日、4便/日、神埼～千代田線は月～土までの週6日、6便/日の運行を行っている。

令和3年10月より巡回バスの運行コース・時刻変更、予約型乗合タクシーNORARUが実施され、現在の方式で運行がなされている。利用者数について令和4年以降は徐々に増加しているものの、令和6年度実績で1運行当たりの利用者数が0.35人～2.12人程度と依然低い水準となっている。

②脊振町通学バス

脊振町通学バス脊振山麓線、鳥羽院線、倉谷線は、月～土の週6日間運行している。脊振山麓線は平日5便/日、土曜日2便/日、鳥羽院線、倉谷線は平日4便/日、土曜日2便/日の運行を行っている。

令和2年度の年間利用者数は7,140人であったが、利用者数は年々減少し、令和6年度は年間利用者数3,162人で、8月の利用者数は100人を下回った。

③予約型乗合タクシーNORARU

予約型乗合タクシーNORARUは、北部エリア、中部エリア、南部エリアの3つの運行エリアで巡回バス北部コース、中部コース、南部コースの運行日とは別日に週2日、指定施設行き5便/日、自宅行き5便/日が運行している。利用者数は、令和4、5年度に増加したが、令和6年度は前年度をやや下回った。また、1日当たりの平均運行回数は令和6年度実績で3.1回/日で、低い水準となっている。

④ふれあいタクシー

ふれあいタクシーは、脊振エリアを運行エリアとし、運行日は月～土の週6日、脊振交流センター行き3便/日、自宅行き4便/日が運行している。NORARUと同様に、乗車場所が自宅近くのバス停であることから、自宅からバス停までは歩いて移動する必要がある。令和3年度～令和5年度までの利用者数は90人程度で推移していたが、令和6年度は70人と減少した。

2) 人口減少、少子高齢化

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、本市では今後も人口減少が続き、少子高齢化が深刻化することが予想されている。同推計では、老年人口、生産年齢人口、年少人口のいずれも減少傾向にあるが、特に生産年齢人口の減少が顕著で、5年後の令和12年に生産年齢人口は約800人減少し、総人口は約1,200人減少すると推計される。人口減少及び少子高齢化は、地域公共交通利用者の減少と相関関係が高いことが判明しており、更なる地域公共交通サービス水準の低下を引き起こす恐れがある。

神埼市 総人口推計



資料：第3期神埼市総合戦略

3) 自家用車利用者数の増加

市民の移動手段として最も用いられているのは自家用車である。アンケート調査結果では、買い物・外食では 74.1%、通院では 72.1% の人が自家用車を利用している。

九州運輸局市町村別車両数統計によると、本市の自家用車保有台数は過去 3 年間増加傾向にある。地域公共交通利用者の減少と自家用車利用の増加は相関関係にあり、移動手段として地域公共交通が自家用車利用の代替となれていなことが想定される。

市民アンケート調査結果

問6（3） 買い物 市内の移動手段

①神埼市巡回バス	18 人	1.1%
②予約型乗合タクシー (NORARU・ふれあいタクシー)	6 人	0.4%
③地域間幹線バス	10 人	0.6%
④電車 (JR)	15 人	0.9%
⑤タクシー (一般タクシー)	21 人	1.3%
⑥病院・福祉施設等の送迎	23 人	1.4%
⑦自家用車 (ご自分で運転)	1,186 人	74.1%
⑧家族・知人の車で送迎	152 人	9.5%
⑨バイク・原付	19 人	1.2%
⑩シニアカー	1 人	0.1%
⑪徒歩・自転車	94 人	5.9%
⑫その他	4 人	0.2%
無回答	52 人	3.2%
合 計	1,601 人	100.0%

問8（3） 通院 市内の移動手段

①神埼市巡回バス	10 人	0.7%
②予約型乗合タクシー (NORARU・ふれあいタクシー)	6 人	0.4%
③地域間幹線バス	9 人	0.6%
④電車 (JR)	4 人	0.3%
⑤タクシー (一般タクシー)	19 人	1.2%
⑥病院・福祉施設等の送迎	11 人	0.7%
⑦自家用車 (ご自分で運転)	1,107 人	72.1%
⑧家族・知人の車で送迎	129 人	8.4%
⑨バイク・原付	20 人	1.3%
⑩シニアカー	1 人	0.1%
⑪徒歩・自転車	85 人	5.5%
⑫その他	8 人	0.5%
無回答	127 人	8.3%
合 計	1,536 人	100.0%

神埼市 自家用車保有台数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自家用貨物	1,245 台	1,284 台	1,344 台
自家用乗用	10,038 台	10,020 台	10,036 台
合 計	11,283 台	11,304 台	11,380 台

九州運輸局 市町村別車両数統計を加工

(2) 市営地域公共交通※の利便性に関する課題

1) 巡回バス、通学バスの利便性

アンケート調査の結果では、神埼市巡回バス、脊振町通学バスの「利用頻度」に関する設問に対して、「ほとんど利用しない・利用しない」と答えた方が 92.7%、定期的に利用していると回答した方が 1.6%となっており、定時定路線型の地域公共交通について、日常的に利用されている方が極めて少ないことが判明した。

また、「利用しない理由」として、最も多い「自家用車を運転して移動できる」を除くと「行きたい場所に路線がない」と回答された方が多く、その他利便性を理由とした回答者と合わせて全体の 18.9% (271/1,432 人) であり、定時定路線方式の自由度の低さが不満につながっていることが予想される。

※巡回バス、脊振通学バス、予約型乗合タクシー
(NORARU、ふれあいタクシー)

2) 予約型乗合タクシーの利便性

アンケート調査の結果では、予約型乗合タクシーNORARU、ふれあいタクシーの「利用頻度」は「ほとんど利用しない・利用しない」が 87.5%で、定期的に利用している人は 0.4%と極めて少ないことが判明した。

また、「利用しない理由」として、「行きたい場所が運行区域内にない」等利便性を理由に回答された方は全体の 9.2% (132/1432 人) であり、利便性について不満に感じている方が、一定数いることが判明した。

市民アンケート調査結果

問2 (1) 巡回バス、脊振通学バス 利用頻度

①ほぼ毎日利用	1 人	0.1%
②週に3、4日	2 人	0.1%
③週に1、2日	6 人	0.4%
④月に2、3日	7 人	0.5%
⑤月に1日程度	7 人	0.5%
⑥ほとんど利用しない・利用しない	1,328 人	92.7%
無回答	81 人	5.7%
合 計	1,432 人	100.0%

問2 (3) 予約型乗合タクシー
(NORARU・ふれあいタクシー) 利用頻度

①ほぼ毎日利用	0 人	0.0%
②週に3、4日	0 人	0.0%
③週に1、2日	1 人	0.1%
④月に2、3日	3 人	0.2%
⑤月に1日程度	2 人	0.1%
⑥ほとんど利用しない・利用しない	1,253 人	87.5%
無回答	173 人	12.1%
合 計	1,432 人	100.0%

(3) 市営地域公共交通の認知度に関する課題

アンケート調査の結果から、市営地域公共交通を利用しない理由で「このようなサービスがあることを知らない」と回答した人は、巡回バス、脊振町通学バスで72人、予約型乗合タクシー（NORARU・ふれあいタクシー）で196人であり、特に予約型乗合タクシーにおける認知度の低さが顕著であった。多くの人に利用してもらうためには、まず地域公共交通について周知を行い、認知度を向上させることが必要である。

市民アンケート調査結果

問2(2) 巡回バス、脊振町通学バス利用しない理由

①このようなサービスがあることを知らない	72人	3.0%
②ほとんど外出しない	15人	0.6%
③自家用車を運転して移動できる	1,080人	45.7%
④送迎してもらっている	87人	3.7%
⑤他の交通機関を利用している	45人	1.9%
⑥バスの行先や方面がわからない	82人	3.5%
⑦発着時刻がわからない	76人	3.2%
⑧乗り方がわからない	71人	3.0%
⑨行きたい場所に路線がない	124人	5.3%
⑩乗り場が遠い	59人	2.5%
⑪移動に時間がかかる	60人	2.5%
⑫運行本数が少ない	117人	5.0%
⑬乗り継ぎが不便	43人	1.8%
⑭乗りたい時間に運行されていない	86人	3.6%
⑮乗りたい曜日に運行されていない	50人	2.1%
⑯ノンステップ等バリアフリー対策が不十分	7人	0.3%
⑰運賃が高い	11人	0.5%
⑱時間通りにこない	12人	0.5%
⑲現金での支払が不便	16人	0.7%
⑳バス停に屋根やベンチがない	43人	1.8%
㉑乗り継ぎが面倒	37人	1.6%
㉒その他	31人	1.3%
無回答	137人	5.8%
合計	2,361人	100.0%

問2(4) 予約型乗合タクシーを利用しない理由

①このようなサービスがあることを知らない	196人	10.8%
②ほとんど外出しない	14人	0.8%
③自家用車を運転して移動できる	972人	53.8%
④送迎してもらっている	84人	4.6%
⑤他の交通機関を利用している	22人	1.2%
⑥登録の仕方がわからない	84人	4.6%
⑦予約方法がわからない	82人	4.5%
⑧行きたい場所が運行区域内ない	40人	2.2%
⑨乗り場が遠い	25人	1.4%
⑩移動に時間がかかる	19人	1.1%
⑪他の公共交通への乗り継ぎが不便	20人	1.1%
⑫運行本数が少ない	39人	2.2%
⑬乗りたい時間に運行されていない	36人	2.0%
⑭ノンステップ等バリアフリー対策が不十分	3人	0.2%
⑮運賃が高い	14人	0.8%
⑯時間通りにこない	5人	0.3%
⑰現金での支払が不便	5人	0.3%
⑱乗り場に屋根やベンチがない	9人	0.5%
⑲乗り継ぎが面倒	19人	1.1%
⑳帰りの時間が未定で予約ができない	26人	1.4%
㉑乗合に抵抗がある	18人	1.0%
㉒その他	21人	1.2%
無回答	55人	3.0%
合計	1,808人	100.0%

※重複回答あり

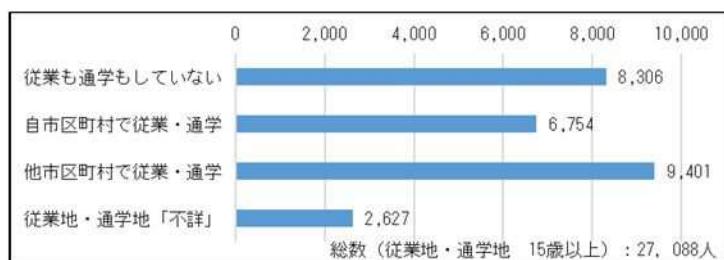
(4) 地域公共交通のネットワーク、接続に関する課題

1) 市民の移動状況

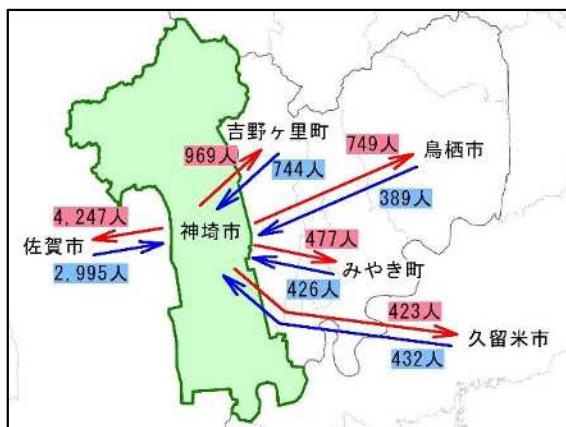
市民の従業地、通学地は、市内が 6,754 人、市外が 9,401 人で市外に通勤・通学する人が多い。市外の従業地では佐賀市、吉野ヶ里町の順に多く、市外の通学地では佐賀市、鳥栖市の順に多い。

通学者の多くは自家用車を運転することのできない学生であることから、地域公共交通を利用する可能性が高く、通学にも利用しやすい地域公共交通ネットワークの整備や、地域間幹線系統の維持が課題である。

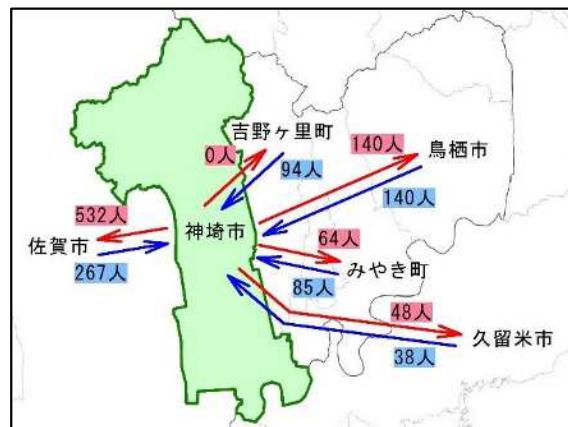
神埼市民の従業地・通学地



資料：令和 2 年国勢調査



通勤移動状況図



通学移動状況図

資料：令和 2 年国勢調査

従業地・通学地による人口（令和 2 年 9 月 24 日～30 日までの 1 週間に通勤・通学をした人）

2) 鉄道、路線バスと巡回バス、予約型乗合タクシーの接続

①鉄道 ⇄ 巡回バス・予約型乗合タクシー

神埼駅、神埼駅通りで乗り換え可能。

②路線バス(三瀬神埼線) ⇄ 巡回バス・脊振町通学バス・予約型乗合タクシー

NORARU・ふれあいタクシー

脊振交流センター前、神埼駅前、市役所前で乗り換え可能。

③路線バス(神埼線、鳥栖神埼線、江見線) ⇄ 巡回バス・乗合タクシー等

神埼線、鳥栖・神埼線は、神埼駅前、市役所前等で乗り換え可能。

江見線は、詫田バス停、仲田町バス停等で乗り換え可能。

鉄道、路線バスと巡回バス・予約型乗合タクシーの接続について確保されているが、巡回バスでは路線により複数回の乗り換えが必要になるなど、利便性に課題が残る。

3) 交通結節点

現在神埼市では、神埼駅前バス停、神埼市役所前バス停等30個所の交通結節点が存在している。路線バスへの乗り換えが容易に出来るようになるとともに、主要な交通結節点において、適切な待合環境の提供が必要となっている。

神埼駅北口駐車場、高速神埼バス利用者駐車場では、パーク&ライドの形での利用が可能である。自家用車と公共交通を組み合わせて利用する人に対しても、利用しやすい環境を提供するため、これらの維持・改善が求められる。

4) 交通空白地

現在、国の交通空白解消緊急対策事業の事前調査において、「バスの本数が少ない」、「時間帯によりタクシーの配車に時間がかかる」等の整理により、本市全域を交通空白地としている。交通空白地の解消を課題として、地域公共交通の再編が求められている。

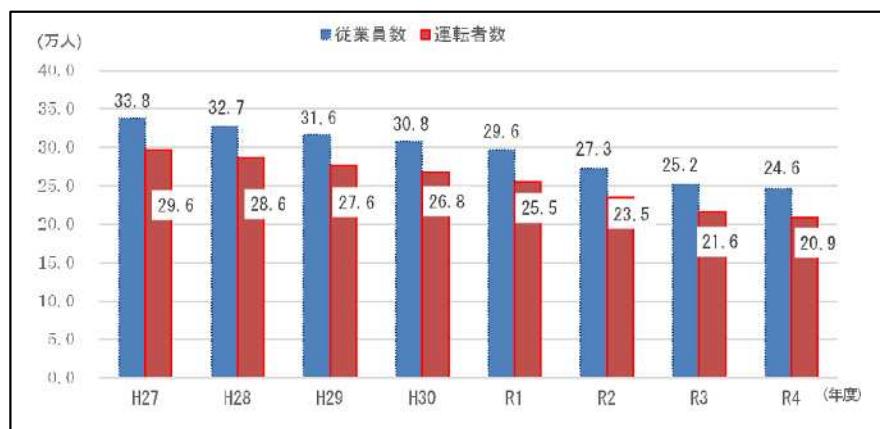
5) 深刻な運転士不足

現在、全国的に公共交通の担い手不足が問題となっている。全国のタクシー運転士数は平成27年の29.6万人から令和元年までは毎年1万人程の減少であったが、令和2年は、前年の令和元年に比べると2万人と大きく減少している。

日本バス協会の推計によれば、全国のバス運転士数も減少が続き、令和12年には9.3万人となり、令和4年の輸送規模を維持するための運転士の不足数は3.6万人と予想されている。

本市においても公共交通の運転士不足は深刻で、運転士不足を理由とした一部路線バスの廃止など、交通ネットワークの維持について問題が顕在化してきている。

全国のタクシー運転士(法人)の推移



出典：国土交通省「タクシー事業の概要や事故の状況等について」

全国のバス運転士数の見通し



出典：日本バス協会「国土幹線道路部会ヒアリング資料」

(5) 公共交通事業の公的負担に関する課題

地域公共交通関連事業費の推移を見てみると、本市から地域公共交通活性化協議会への補助金は、令和3年度が13,504千円と減少しているが、その他の年度は15,050千円～15,500千円の間で推移している。本市から幹線路線への補助金は、三瀬神崎線の運行事業者変更が生じた令和元年度以降から急激な増加傾向にあり、平成29年度と令和6年度を比較すると22,617千円の増加が生じている。持続可能な地域公共交通の供給にあたり、公的負担の増加が大きな課題となっている。



備考：令和2年度は三瀬神崎線の運行事業者が昭和バスからジョイ
ックス交通へ移行し、その際に投資的経費が多く幹線路線への
補助金が一時的に増加した。

(6) 移動手段別に見た課題

神埼市における地域公共交通の課題を移動手段別に整理すると、下表のとおりとなった。

移動手段別に見た課題

区分	課題
路線 バス	40番 神埼線
	43番 鳥栖神埼線
	45番 江見線
	三瀬・神埼線
高速 バス	北九州～長崎
	福岡～佐賀
	福岡空港～佐賀
巡回 バス	北部コース西
	北部コース東
	中部コース西
	中部コース東
	南部コース西
	南部コース東
	神埼～千代田線
予約型乗合 タクシー (NORARU・ ふれあい タクシー)	北部デマンド
	中部デマンド
	南部デマンド
脊振町 通学バス	脊振山麓線
	鳥羽院線
	倉谷線
一般 タクシー	—
	・運転士不足 (全国的に約1～2万人/年減少)

(7) 地域別に見た課題

脊振町と千代田町南部は、神埼駅、市役所本庁等の市中心部へ行く交通手段や乗り継ぎの改善が求められている。神埼町北部、神埼町南部および千代田町北部は公共交通の利用者が少なく、その改善が課題である。

地域別に見た問題点と課題

地域区分	地域の特徴、公共交通の概要	問題点・課題
脊振町	<ul style="list-style-type: none"> ■山間地域が多く、商業施設、医療機関が少ない。 ■主な公共交通：路線バス（三瀬神埼線）、脊振町通学バス、ふれあいタクシー 	<ul style="list-style-type: none"> ■市中心部に行くためには、乗り継ぎが必要で、他地区と比較して手間とコストが高い。
神埼町北部 (北部エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ■広い農耕地と点在する多くの集落 ■主な公共交通：JR 神埼駅、高速バス（高速神埼バス停前）、路線バス（神埼線、鳥栖神埼線）、巡回バス、予約型乗合タクシー-NORARU 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通の利用者が少ない。 【R6 年度利用者数】 巡回バス北部コース 415 人/年度 NORARU 北部エリア 288 人/年度
神埼町南部および 千代田町北部 (中部エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ■中心市街地とその南側に広い農耕地 ■主な公共交通：JR 神埼駅、路線バス（神埼線、鳥栖神埼線、江見線）、巡回バス、予約型乗合タクシー-NORARU 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通の利用者が少ない。 【R6 年度利用者数】 巡回バス中部コース 338 人/年度 NORARU 中部エリア 219 人/年度
千代田町南部 (南部エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ■広い農耕地と点在する多くの集落 ■主な公共交通：路線バス（江見線）、巡回バス、予約型乗合タクシー-NORARU 	<ul style="list-style-type: none"> ■市中心部に行くためには、乗り継ぎが必要で、他地区と比較して手間とコストが高い。

2. 神埼市における地域公共交通の将来像

(1) 神埼市の将来像と公共交通

第2次神埼市総合計画（2018～2027）では神埼市の将来像を「幸せつなごうかんざき～みんなで支えあい、誇りと笑顔あふれるまちを目指して～」と設定し、基本施策の一つとして、「地域公共交通の充実」を掲げている。

本計画では、「最適な総合交通体系を確立」することで、「地域公共交通の充実」を図り、将来像の実現を目指す。

(2) 地域公共交通が目指す将来像

1) 地域公共交通に求められるポイント

市民アンケートの結果から、本市地域公共交通に求められるポイントを次のように整理した。

①大きなシェアを誇る商業施設・医療施設等の目的地が存在せず移動ニーズが多様化している。

⇒路線を固定せず、細かいニーズに合った移動を支援

②外出時間帯は目的別に見ると若干の傾向が見られるが、利用者や外出目的によって異なり、8時～18時の間で分散している。

⇒利用者それぞれの外出に適した時間帯に運行

③現在の曜日運行の形態では、乗りたい日に利用できない。

⇒運行日の拡充

アンケート結果分析（抜粋）

- 「もっともよく行く買い物先、外食先」、「もっともよく行く通院先」について、回答のばらつきが多く、どの店舗、医療機関も一定数利用されてる状況である。
- 「買い物、外食の時間帯」は、「10時～12時」が590人、29.0%で最も多く、次いで「15時～18時」が484人、24.7%となっている。その他の時間帯にも外出する人は一定数見られ、8時～18時の間で分散している。
- 「通院の時間帯」は、「8時～10時」が527人、33.1%で最も多く、次いで「10時～12時」が525人、33.0%と午前中に通院する人が多い。その他の時間帯にも外出する人は一定数見られ、8時～18時の間で分散している。
- 「神埼市巡回バス、脊振通学バスを利用しない理由」で「自家用車を運転して移動できる」と回答した人、1,080人、45.7%となっている。利便性の低さから自家用車の代替となれていなことが推測される。

-
- 「予約型乗合タクシーに求める改善点」で「運行日を増やす（現行の週 2 日から増）」と回答した人、135 人、13.4%で 3 番目に多く、運行日の増加が求められている。
 - 「買い物、外食の頻度」は、「週 1～2 回」が 674 人、47.1%で最も多く、次いで「週 3～4 回」が 442 人、30.9%となっている。現状の予約型乗合タクシーの週 2 回の運行では、「週 3～4 回」の買い物、外食をすることは出来ず、「週 1～2 回」の人も自分の好きな曜日に買い物、外食に行くことはできない状況と考えられる。

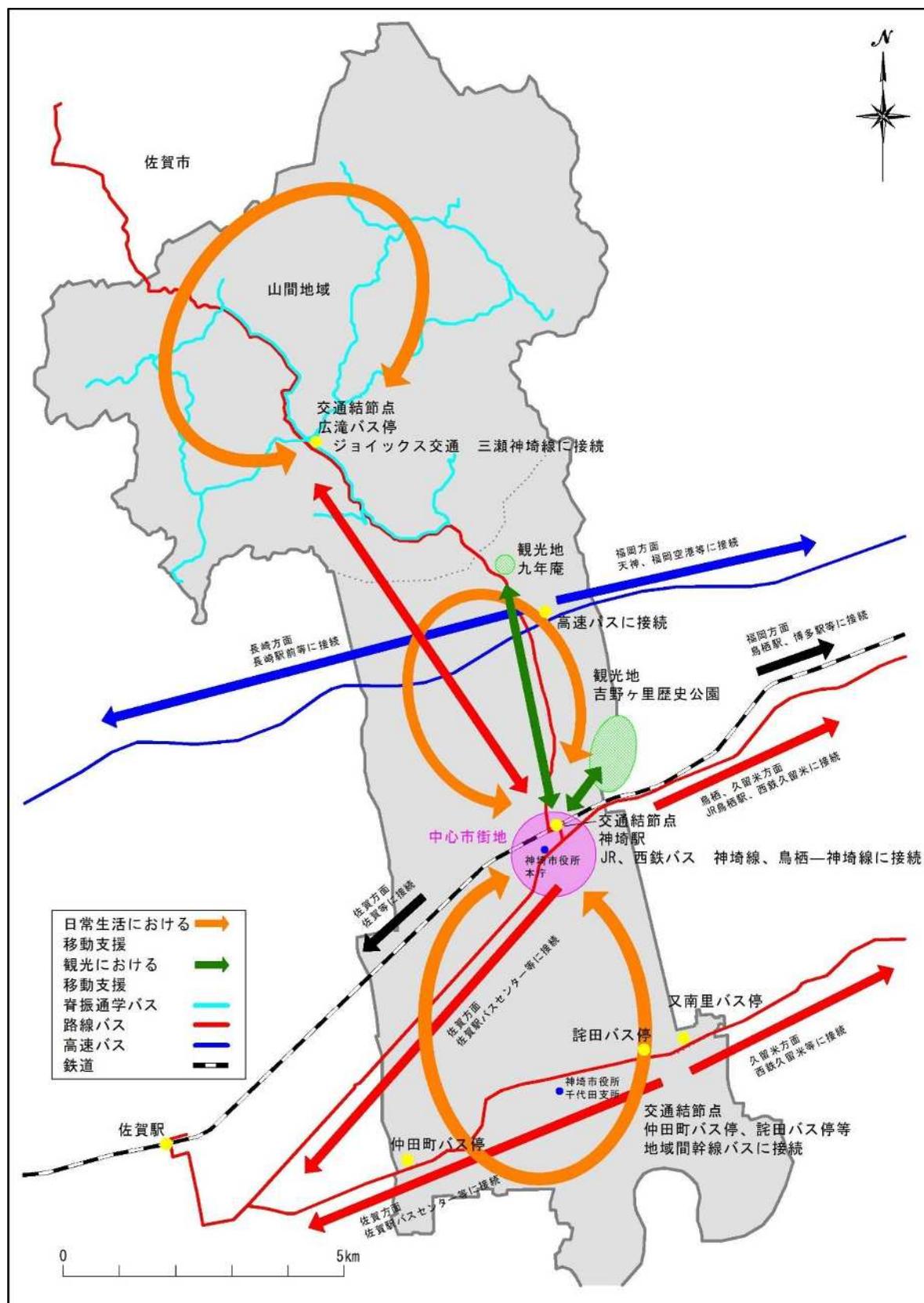
2) ニーズに対応可能な運行方式

多様化する利用者ニーズに対して、路線定期運行方式の市内巡回バスで対応する場合、路線・便数の追加が必須であり実現には膨大な公的負担が発生することが想定される上に、「自宅からバス停まで」の移動について課題が残り、利便性の向上に寄与しない可能性が考えられる。

一方、区域運行方式の特性を活かした予約型乗合タクシーは、上記の「地域公共交通に求められるポイント」はすべて満たすことが出来る。以上のことから市内巡回バスで利用者の求める公共交通の実現は困難であると判断し、予約型乗合タクシーの拡大強化を目指す。

3) 地域公共交通の将来像

- ・市営地域公共交通が、市民の移動・時間帯ニーズに合わせ、自宅と市内の目的地を直接的につなぐ。
- ・市域を超えた広域的な移動は JR、路線バス等が担う。
- ・それぞれの地域公共交通が有機的に連携し、利用者にとって快適な移動を実現する。



地域公共交通の将来像イメージ図

4) 公共交通の役割分担

将来像における地域公共交通の役割分担の基本的考え方は以下のとおりである。

公共交通の役割分担

交通機関	役 割	主な利用目的
鉄道	佐賀市、鳥栖市、福岡市方面等との地域間幹線交通	通勤、通学、観光、商業
高速バス	佐賀市、福岡市方面等との地域間幹線交通	通勤、観光、商業
路線バス	佐賀市、鳥栖市、久留米市方面等との地域間幹線交通	通勤、通学、観光、商業
脊振町通学バス	脊振地区における通学の移動支援	通学
新予約型乗合タクシー	市内の日常生活、観光等の移動支援	買い物・外食、通院、観光、商業
一般タクシー	新予約型乗合タクシーの運行時間、エリア外における、日常生活、観光等の移動支援	買い物・外食、通院、観光、商業

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の形態	補助事業の活用	役割
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	北部コース西（右回り）	神埼駅	尾崎、城原、野寄	神埼駅	路線定期	フィーダー補助	神埼町北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	北部コース西（左回り）	神埼駅	野寄、城原、尾崎	神埼駅	路線定期	フィーダー補助	神埼町北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	北部コース東（右回り）	神埼駅	鶴西、三谷、馬郡	神埼駅	路線定期	フィーダー補助	神埼町北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	北部コース東（左回り）	神埼駅	鶴西、三谷、馬郡	神埼駅	路線定期	フィーダー補助	神埼町北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	中部コース西（右回り）	神埼駅	アニー、上西、姉川	神埼駅	路線定期	フィーダー補助	神埼町南部および千代田北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	中部コース西（左回り）	神埼駅	姉川、上西、アニー	神埼駅	路線定期	フィーダー補助	神埼町南部および千代田北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	中部コース東（右回り）	神埼駅	永歌、蔵戸、駅ヶ里	神埼駅	路線定期	フィーダー補助	神埼町南部および千代田北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	中部コース東（左回り）	神埼駅	駅ヶ里、蔵戸、永歌	神埼駅	路線定期	フィーダー補助	神埼町南部および千代田北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	南部コース西	千代田支所	姉、柴尾、龍尾、迎島	ジョイックス営業所	路線定期	フィーダー補助	千代田南部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	南部コース東	千代田支所	仲田町、崎村、出来島	ジョイックス営業所	路線定期	フィーダー補助	千代田南部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は有限会社ジョイックス交通に委託）	神埼～千代田線	神埼駅	詫田バス停	千代田支所	路線定期	フィーダー補助	神埼町～千代田町間を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は吉野ヶ里観光タクシー有限会社に委託）	北部デマンド	—	神埼町	—	区域	フィーダー補助	神埼町北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は吉野ヶ里観光タクシー有限会社に委託）	中部デマンド	—	神埼町、千代田町	—	区域	フィーダー補助	神埼町南部および千代田町北部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
神埼市（運行は吉野ヶ里観光タクシー有限会社に委託）	南部デマンド	—	神埼町、千代田町	—	区域	フィーダー補助	千代田南部を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。

(備考)

- 上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。

3. 計画の基本方針

「地域公共交通の将来像」を実現するための、計画の基本方針は次のとおりとする。

(1) **基本方針 1：市民の暮らしを支える地域公共交通の構築**

市民にとって最も身近な市営地域公共交通は、高齢者を中心に、市民の買い物・通院の移動手段として、多様化する移動ニーズに合った運行内容の改善が求められている。その他の地域公共交通との連携を意識した、市営地域公共交通のリニューアルを実施し、市民に利用される効率的で利便性の高い公共交通の実現を目指す。

(2) **基本方針 2：公共交通の積極的利用の推進**

地域公共交通の持続性を高めるためには、市民が地域公共交通に関心を持ち、積極的に利用することが重要である。情報発信の拡充による認知の向上や、利用手段の改善など、様々な利用促進策を実施し、公共交通の積極的利用の推進に取り組む。

(3) **基本方針 3：行政・事業者・市民の協力と連携の推進**

神埼市地域公共交通活性化協議会の構成員と交通事業者、地域住民、行政が一体となり、それぞれが主体性を發揮しながら、連携・協力の推進を図る。

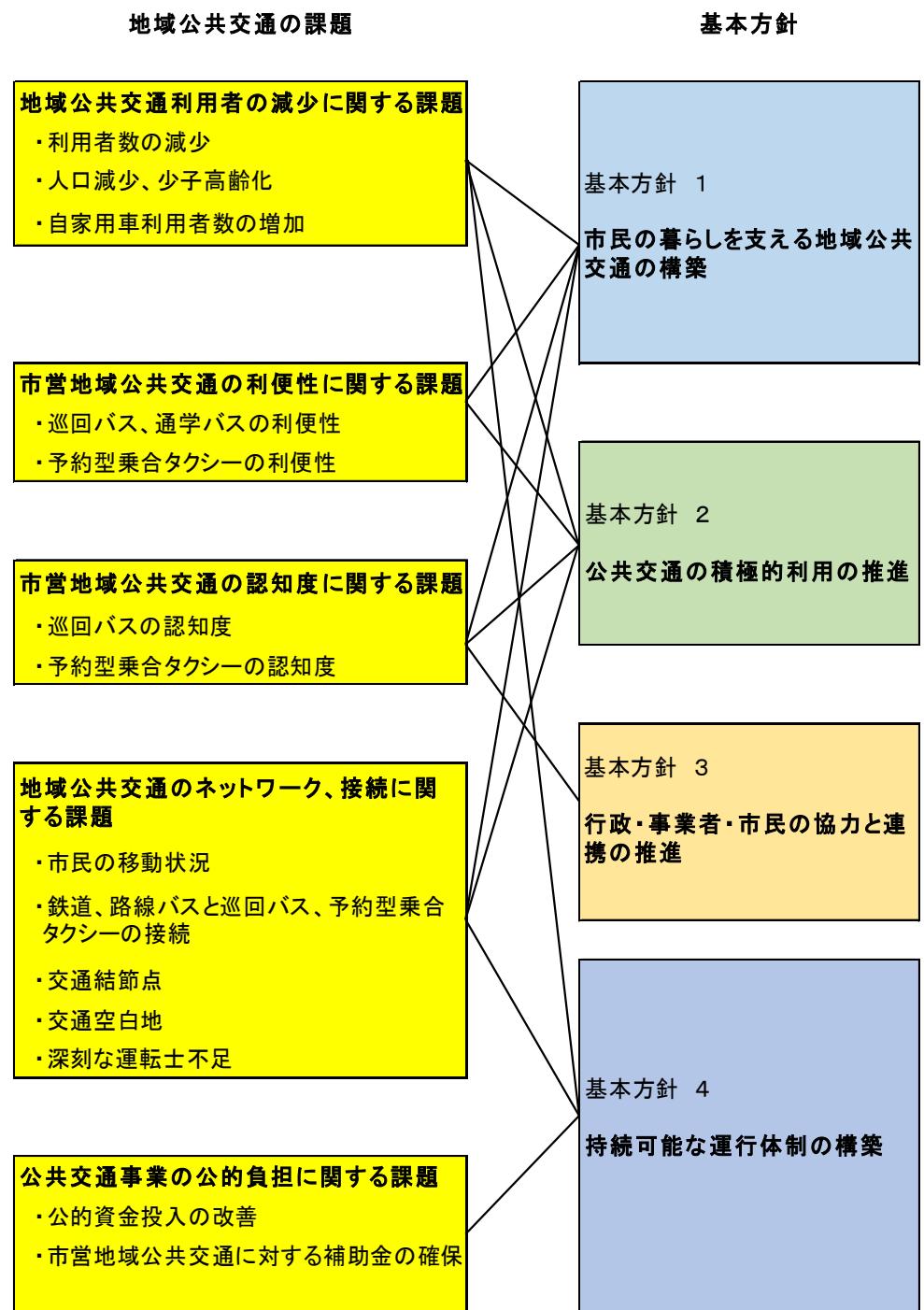
(4) **基本方針 4：持続可能な運行体制の構築**

地域公共交通の運行を維持していくためには、移動手段の効率的運行と事業費の安定的確保が不可欠である。地域公共交通の運行について、常に効率性の観点から評価・見直しを行い、事業費については適正な運賃の設定、補助金等の有効活用に努めながら、持続可能な運行体制を構築する。

4. 計画の全体像

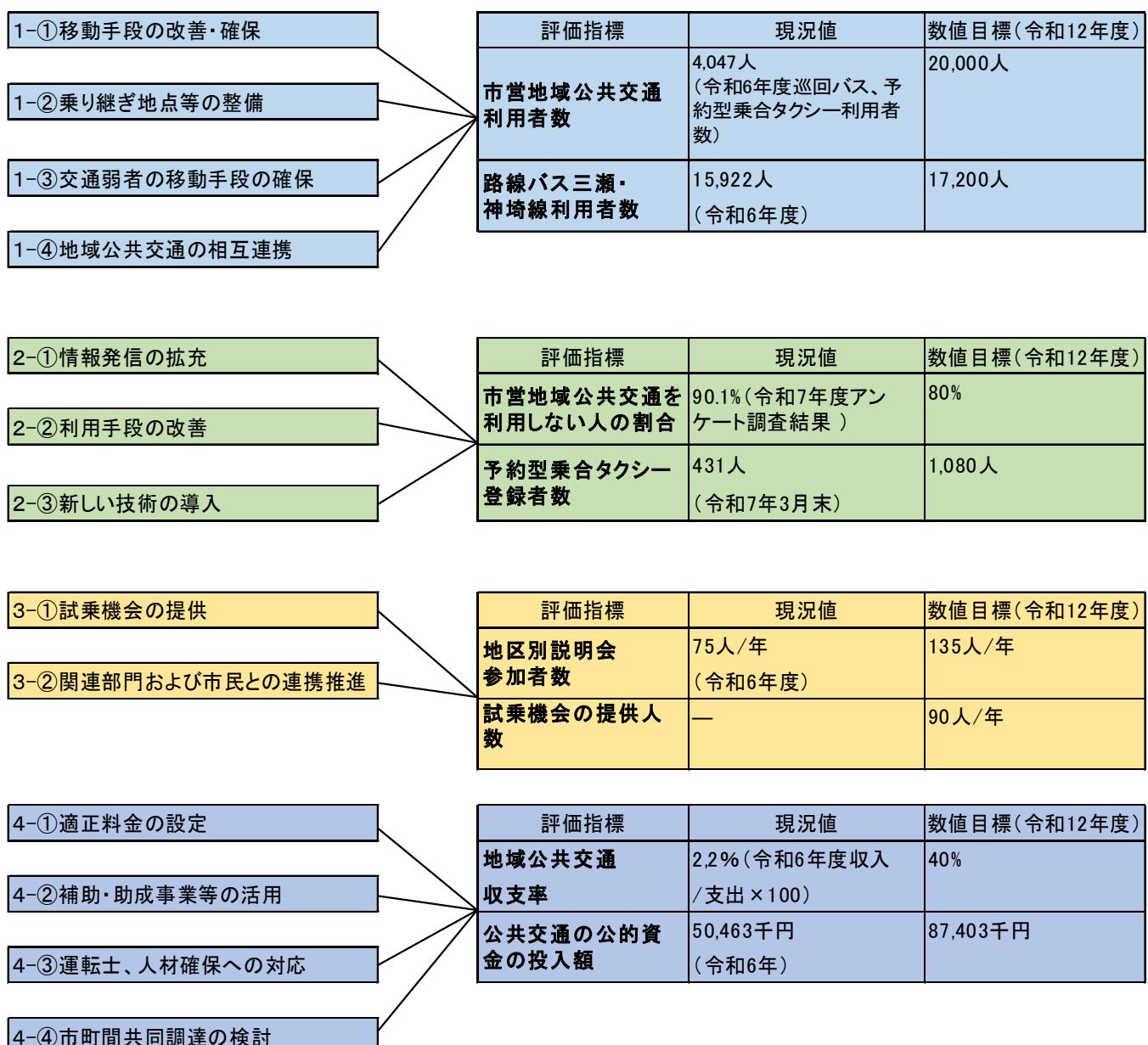
計画の全体像

地域公共交通が 目指す将来像	<ul style="list-style-type: none">・市営公共交通が、市民が望む行先、時間帯のニーズに合わせ、自宅と市内の目的地を直接的につなぐ。・市域を超えた広域的な移動はJR、路線バス等が担う。・それぞれの地域公共交通が有機的に連携し、利用者にとって快適な移動を実現する。
-------------------	--



施策・事業

重要業績評価指標(KPI)



【備考】数値目標の設定根拠は32ページに示す。

第2章 施策・事業

「基本方針 1. 市民の暮らしを支える地域公共交通の構築」

具体的な施策名	1-①移動手段の改善・確保
施策の概要説明	市営地域公共交通を利用者ニーズに対応した利便性の高いものに再編し、市民の日常の買い物・通院等の移動だけでなく、観光客も含めたより多くの人に利用可能な移動手段の構築・維持を目指す。

実施事業名（1）	市営地域公共交通の再編
実施事業の内容	神埼市巡回バス、予約型乗合タクシー（NORARU・ふれあいタクシー）については、多様化する利用者ニーズに答えるため、運行形態の統合・再編等によって、利便性の高い公共交通に改善する。市民の日常の買い物・通院等の移動だけでなく、市内外からの観光客も含めたより多くの人に利用可能な移動手段の構築・維持を目指す。 脊振町通学バスについては、現在の利用状況と地域住民の意見等から、今後の運行の在り方について検討する。
実施主体	神埼市
実施時期	令和8年度～令和12年度

実施事業名（2）	路線バスの路線維持
実施事業の内容	西鉄バスが運行する路線バス江見線は、深刻な転手不足等の理由から令和8年9月での廃線が決定している。引き続き市民の移動手段を確保するため、令和8年10月以降、本市、佐賀市、みやき町が共同でバスを運行し路線を維持する。 路線バス（三瀬神埼線、神埼線、鳥栖・神埼線）については、市営地域公共交通との乗り継ぎの改善、市民への利用の呼び掛けによる利用の促進と合わせて、適切な補助事業等を実施することで、路線の維持を図る。
実施主体	神埼市
実施時期	令和8年度～令和12年度

具体的な施策名	1-②乗り継ぎ地点等の整備
施策の概要説明	路線バス、JRへの乗り継ぎ地点である交通結節点を設定し、待合環境の維持、整備を行う。

実施事業名（1）	交通結節点の設定、維持・整備
実施事業の内容	広瀬バス停、神崎駅、詫田バス停の3箇所を重要な交通結節点として位置付ける。広瀬バス停では三瀬神崎線、神崎駅では神崎線、鳥栖・神崎線、詫田バス停では江見線に接続し、市外への広域的な移動を行う。重要な乗り継ぎ地点の待合環境について、必要な維持、整備を行う。
実施主体	神崎市
実施時期	令和8年度～令和12年度

具体的な施策名	1-③交通弱者の移動手段の確保
施策の概要説明	免許返納者への市営地域公共交通の割引券交付、路線バス、JRの登下校の時間帯の便について運行便数の確保を呼び掛け、交通弱者の移動手段の確保を図る。

実施事業名（1）	免許返納者への市営地域公共交通の割引券交付
実施事業の内容	運転免許証を返納した人に対し、市営地域公共交通の割引券の交付を検討する。運転免許証の自主返納を希望される方の、地域公共交通への利用移行を支援し、移動の安全性確保と、公共交通の利用促進につなげる。
実施主体	神崎市
実施時期	令和8年度～令和12年度

実施事業名（2）	通勤・通学者の移動手段の維持
実施事業の内容	通勤・通学で路線バス、JR等の公共交通を利用している人は一定数存在しており、特に自家用車を運転することのできない人が多い通学者にとって、路線バス、JRおよびこれに接続する市営公共交通は不可欠なものである。JRについては以前から神崎市停車本数の維持について要望しており、今後も引き続き要望活動を行う。また、運転士不足への対策を運行事業者等と協力して取り組み、通勤・通学者の移動手段の維持を図る。
実施主体	神崎市
実施時期	令和8年度～令和12年度

具体的な施策名	1-④地域公共交通の相互連携
施策の概要説明	市営地域公共交通から三瀬・神埼線に乗り換えを行う人を対象にした割引運賃の設定等を検討する。

実施事業名（1）	割引運賃設定の検討
実施事業の内容	佐賀市三瀬支所から神埼駅を経由し、横武まで運行する三瀬・神埼線は脊振町と神埼市中心部を結ぶ重要な交通手段であり、広瀬バス停で市営地域公共交通と接続する。三瀬・神埼線沿線から離れた脊振町の住民が神埼市中心部へ移動する場合、他地区と比較して乗り換えによる運賃の負担が大きい。運賃の負担を軽減させるため、市営地域公共交通から乗り換えを行う人を対象にした割引運賃の設定等を検討し、相互の連携を高める。
実施主体	神埼市、交通事業者
実施時期	令和8年度～令和12年度

評価指標	現状値	数値目標 令和12年度	目標設定根拠
市営地域公共交通利用者数	4,047人（令和6年度 巡回バス、予約型乗合タクシー利用者数）	20,000人	65歳以上の市民が1往復/年利用
路線バス三瀬神埼線利用者数	15,922人 (令和6年度)	17,200人	脊振地区の65歳以上の市民が1往復/年利用

スケジュールと実施主体(市民の暮らしを支える地域公共交通の構築)

施策・事業	R8	R9	R10	R11	R12	実施主体
移動手段の改善・確保	デマンド 実証運行 ----- 実施計画	----- 実施	-----	-----	-----	神埼市
乗り継ぎ地点等の整備	実施計画 -----	実施 -----	-----	-----	-----	神埼市
交通弱者の移動手段の確保	実施計画 -----	実施 -----	-----	-----	-----	神埼市、 交通事業者
地域公共交通の相互連携	実施計画 -----	実施 -----	-----	-----	-----	神埼市、 交通事業者

「基本方針 2. 公共交通の積極的利用の促進」

具体的な施策名	2-①情報発信の拡充
施策の概要説明	各戸への「公共交通の利用案内」の配布、市ホームページで地域公共交通関連情報の提供等を行う。

実施事業名（1）	市の広報・ホームページ等での情報発信の拡充
実施事業の内容	各戸への「公共交通の利用案内」の配布、神埼市の広報・ホームページで関連情報の提供、老人クラブ連合会、民生児童委員会等行政関連会議での関連情報の提供、公共施設、商業施設等に「公共交通の利用案内」の配置、地区別説明会の開催、バス停標識等へのわかりやすい情報掲載、観光客に向けた公共交通情報の発信を実施する。また、市公式LINE、スーパーアプリ等を活用したプッシュ型通知による情報発信を実施する。
実施主体	神埼市
実施時期	令和8年度～令和12年度

具体的な施策名	2-②利用手段の改善
施策の概要説明	スマートフォン等による予約型乗合タクシー利用のためのWEB登録・予約等を導入する。

実施事業名（1）	スマートフォン等によるWEB登録等の導入
実施事業の内容	スマートフォン等による予約型乗合タクシー利用のためのWEB登録、予約、乗合タクシーと路線バスとの料金支払い方法の共通化、電子決済・定額制運賃の導入を検討する。
実施主体	神埼市
実施時期	令和8年度～令和12年度

具体的な施策名	2-③新しい技術の導入
施策の概要説明	地域公共交通に関する最新技術について、本市への導入可能性を検討する。

実施事業名（1）	新しい技術の導入可能性の検討
実施事業の内容	料金支払いに関するキャッシュレス化、EVバス、自動運転バス等新しい技術の調査・検討を行い、本市への導入可能性を検討する。
実施主体	神埼市、交通事業者
実施時期	令和8年度～令和12年度

評価指標	現状値	数値目標 令和12年度	目標設定根拠
市営地域公共交通を利用しない人の割合	90.1% (令和7年度アンケート調査結果)	80%	10%減
予約型乗合タクシー登録者数	431人 (令和7年3月末)	1,080人	65歳以上の11%

スケジュールと実施主体(公共交通の積極的利用の促進)

施策・事業	R8	R9	R10	R11	R12	実施主体
情報発信の拡充	実施計画 -----	実施 -----				神埼市
利用手段の改善	実施計画 -----	実施 -----				神埼市、 交通事業者
新しい技術の導入	検討・ 実施計画 -----					神埼市、 交通事業者

「基本方針 3. 行政・事業者・市民の協力と連携の推進」

具体的な施策名	3-①試乗機会の提供
施策の概要説明	市営地域公共交通試乗会を実施する。

実施事業名（1）	市営地域公共交通試乗会の実施
実施事業の内容	市営地域公共交通の再編に合わせて、希望者を対象とした試乗会を実施する。本格運行開始後においても登録希望者への割引チケット配布などによる気軽に試乗ができる環境を提供する。
実施主体	神埼市、交通事業者
実施時期	令和8年度～令和12年度

具体的な施策名	3-②関連部門および市民との連携推進
施策の概要説明	関連部門、市民が連携し、必要に応じ地域公共交通利用促進についての検討を行う。

実施事業名（1）	行政および市民との協議検討
実施事業の内容	老人クラブ連合会、民生児童委員会、商工会等の様々な団体の協議の場において、地域公共交通をテーマとした協議を実施いただくよう働きかけを行う。
実施主体	神埼市、市民
実施時期	令和8年度～令和12年度

評価指標	現状値	数値目標 令和12年度	目標設定根拠
地区別説明 会参加者数	75人/年 (令和6年度)	135人/年	1回あたりの参加者数15人を目標とし、脊振町、神埼町、千代田町で、それぞれ3回/年実施
試乗機会の 提供人数	—	90人/年	1回の参加者を10名程度と考え、脊振町、神埼町、千代田町で、それぞれ3回/年実施

スケジュールと実施主体(行政・事業者・市民の協力と連携の推進)

施策・事業	R8	R9	R10	R11	R12	実施主体
試乗機会の提供	実施計画	実施				神埼市、 交通事業者
	-----					交通事業者
関連部門および市民 との連携推進	実施計画	実施				神埼市

「基本方針 4. 持続可能な運行体制の構築」

具体的な施策名

4-①適正料金の設定

施策の概要説明

市営地域公共交通の適正な料金設定を行う。

実施事業名（1）	適正料金の設定による事業費の安定的確保
実施事業の内容	利用状況と運行事業費を比較しながら、適正な料金設定を行い、事業費の安定的確保を行う。
実施主体	神埼市、交通事業者
実施時期	令和8年度～令和12年度

具体的な施策名

4-②補助・助成事業等の活用

施策の概要説明

国・県の補助・助成事業等を活用して、地域間幹線系統、市営地域公共交通の維持を図る。

実施事業名（1）	補助・助成事業等の活用による地域公共交通の維持
実施事業の内容	国の補助事業である地域公共交通確保維持事業には、市町をまたいで拠点間を結ぶ地域間幹線系統に対する補助金として「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」がある。西鉄バス、ジョイックス交通に対しては、本市から幹線路線への補助金を交付しており、令和6年度は33,263千円となっている。(参照:補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表)今後も市からの補助金を確保し、地域間幹線系統の維持を図る。 本市は現在、巡回バスと予約型乗合タクシーNORARUに対して地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を受けている。今後は、この補助金に加え「交通空白地解消緊急対策事業」等、時々の助成事業も積極的に活用して、市営地域公共交通の維持を図る。
実施主体	神埼市、交通事業者
実施時期	令和8年度～令和12年度

具体的な施策名	4-③運転士、人材確保への対応
施策の概要説明	交通事業者と協力して、運転士および交通事業関連業務従事者の人材確保への支援を行う。

実施事業名（1）	運転士、人材確保への積極的支援
実施事業の内容	地域公共交通の事業者にとって、運転士をはじめ交通事業関連業務従業者の安定的確保は重要な課題である。九州運輸局では、「運輸観光人材確保・育成促進プロジェクトチーム」を設置し、運輸・観光分野で深刻化している労働者不足や高齢化対策に取り組まれている。本市においても、運転士および交通事業関連業務従事者の人材確保への支援を積極的に行う。
実施主体	神埼市、交通事業者
実施時期	令和8年度～令和12年度

具体的な施策名	4-④市町間共同調達の検討
施策の概要説明	予約型乗合タクシーを導入している近隣市町で、予約システム等の共同調達を検討する。

実施事業名（1）	予約システム、配車・運行業務の共同調達の検討
実施事業の内容	現在、佐賀県内の多くの市町でも予約型乗合タクシーは導入されているものの、予約システムは各市町によって異なる。将来的には、予約型乗合タクシーを導入している近隣市町で一元的な予約システムを導入し、配車・運行業務についても共同調達することにより、交通資源の有効活用、公共交通事業費の低減が期待できることから、市町間共同調達について検討を行う。
実施主体	神埼市
実施時期	令和8年度～令和12年度

評価指標	現状値	数値目標 令和12年度	目標設定根拠
地域公共交通 収支率	2.2%（令和6年度収入/ 支出×100）	12%	市営地域公共交通の利便性 向上、運賃の見直しにより 約10%増
公共交通の公 的資金の投入 額	50,463,330円 (令和6年)	87,403,000円	R8年度当初予算における一 般財源の額

スケジュールと実施主体(持続可能な運行体制の構築)

施策・事業	R8	R9	R10	R11	R12	実施主体
適正料金の設定	実施計画 -----	実施				神埼市
補助・助成事業等の活用	実施計画 -----	実施				神埼市、 交通事業者
運転士、人材確保への対応	検討・実施 -----					神埼市、 交通事業者
市町間共同調達の検討	検討・実施 -----					神埼市

第3章 計画の進行管理、評価

1. 計画期間と事業実施スケジュール

全体的には、令和8年度に地域公共交通計画の実施計画を作成し、令和9年度から本格実施に入っていく。このうち「移動手段の改善・確保」に関しては、令和8年度中に実証運行、令和9年3月から本格運行を行う。また「情報提供の拡充」、「関連部門および市民との連携推進」、「補助・助成事業等の活用」は、現状を改善した形で令和8年度から実施に入っていく。

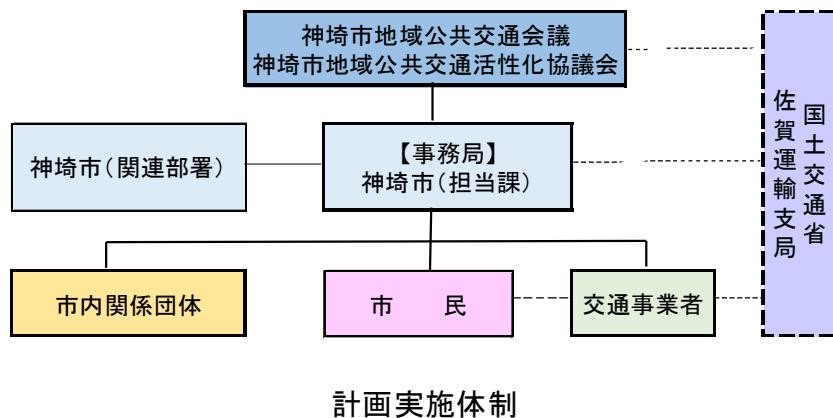
計画期間と事業実施スケジュール

基本方針	施策・事業	R8	R9	R10	R11	R12
市民の暮らしを支える地域公共交通の構築	移動手段の改善・確保	デマンド実証運行 実施計画	実施			
	乗り継ぎ地点等の整備	実施計画	随時整備			
	交通弱者の移動手段の確保	実施計画	実施			
	地域公共交通の相互連携	実施計画	実施			
公共交通の積極的利用の推進	情報発信の拡充	実施計画	実施			
	利用手段の改善	実施計画	随時整備			
	新しい技術の導入					
行政・事業者・市民の協力と連携の推進	試乗機会の提供	実施計画	実施			
	関連部門および市民との連携推進	実施計画	実施			
持続可能な運行体制の構築	適正料金の設定	実施計画	実施			
	補助・助成事業等の活用	実施計画	実施			
	運転士、人材確保への対応					
	市町間共同調達の検討					
備 考	地域公共交通会議、地域公共交通活性化協議会	■ ■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■ ■
	地域公共交通計画改定					■ ■ ■

2. 計画の推進体制

神埼市地域公共交通計画は、神埼市地域公共交通会議および神埼市地域公共交通活性化協議会の事務局である神埼市（担当課）が中心となって推進していく。

市民は、一市民としてまた市内関係団体や交通事業者の構成員として神埼市地域公共交通計画を推進していく主役である。



計画実施関連主体の役割

主 体	主な役割
神埼市地域公共交通会議 神埼市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ■交通会議：地域公共交通運行の様態および事業計画などに関する、神埼市公共交通関係者による合意形成の促進 ■活性化協議会：神埼市の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項の協議、及び地域公共交通計画等の策定や、これらの実施に関する必要な協議の促進
神埼市(担当課)	市営公共交通に関する関係者との密接な連絡調整 新規事業の企画・立案
神埼市(関係部署)	担当課と連携した神埼市地域公共交通事業の計画、実施
市内関係団体	公共交通機関の積極的な利用 公共交通の運行及びそれに関連する意見の提供
市民	公共交通機関の積極的な利用 情報発信などの積極的な啓発活動の実施 地域における要望等の取りまとめ
交通事業者	旅客運送サービスの質の向上 利用状況等のデータの収集・分析及び神埼市との共有 積極的な利用促進事業の実施
国土交通省佐賀運輸支局	神埼市地域公共交通会議、神埼市地域公共交通活性化協議会およびその事務局である神埼市担当課に対する、関連法制度に基づく適切な助言、指導

3. 評価指標及び数値目標

地域公共交通の将来像および神埼市地域公共交通網形成計画の評価結果を踏まえ、4つの目標それぞれについて、評価項目及び数値目標を下表のように設定した。
なお、国庫補助対象系統ごとの目標値は「計画別表」で定める。

評価指標、数値目標

基本方針	評価指標	現況値	数値目標 令和12年度	目標設定根拠
基本方針1 市民の暮らしを支える 地域公共交通の構築	市営地域公共交通 利用者数	4,047人(令和6年度巡回バス、 予約型乗合タクシー利用者 数)	20,000人	65歳以上の市民が1往復/年利用
	路線バス三瀬神埼線 利用者数	15,922人 (令和6年度)	17,200人	脊振地区の65歳以上の市民が1往復/ 年利用
基本方針2 公共交通の積極的利 用の促進	市営地域公共交通を 利用しない人の割合	90.1% (令和7年度アンケート調査結 果)	80%	10%減
	予約型乗合タクシー 登録者数	431人 (令和7年3月末)	1,080人	65歳以上の11%
基本方針3 行政・事業者・市民の 協力と連携の推進	地区別説明会参加者 数	75人/年 (令和6年度)	135人/年	1回あたりの参加者数15人を目標とし、 脊振町、神埼町、千代田町で、それぞれ3回/年実施
	試乗機会の提供人数	—	90人/年	1回の参加者を10名程度と考え、脊振 町、神埼町、千代田町で、それぞれ3回/ 年実施
基本方針4 持続的運行体制の構 築	地域公共交通収支率	2.2% (令和6年度収入/支出×100)	12%	市営地域公共交通の利便性向上、運 賃の見直しにより約10%増
	公共交通の公的資金 の投入額	50,463,330円 (令和6年)	87,403,000円	R8年度当初予算における一般財源の 額

4. 計画の達成状況と評価

計画の実施に当たっては、常にPDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）の考え方で改善を加えながら進めていく。

計画期間内の達成状況の把握と評価のスケジュールは以下の通りである。この中の市民意向把握については、民生委員等の協力を得て、毎年担当区域住民の意向を把握する。

計画の達成状況把握と評価のスケジュール

	評価項目等	計測・調査方法	R8	R9	R10	R11	R12
数値目標に係る達成状況	市営地域公共交通利用者数	運行事業者保有の乗降データより計測（毎月集計）	-	-	-	-	-
	路線バス三瀬・神崎線利用者数	運行事業者保有の乗降データより計測（年1回）		■	■	■	■
	市営地域公共交通を利用しない人の割合	市民アンケート調査結果より計測（R12年度1回）					■
	予約型乗合タクシ—登録者数	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
	地区別説明会参加者数	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
	試乗機会の提供人数	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
	地域公共交通の収支率	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
計画全体に係る事項	地域公共交通の公的資金の投入額	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
	市民意向把握	民生委員調査等（毎年1回）		■	■	■	■
		市民アンケート調査（R12年度1回）					■
	公共交通の事業評価	中間評価（毎年1回）	□	□	□	□	□
		年度評価（毎年1回）		■	■	■	■
	地域公共交通確保維持改善事業に関する事項	計画認定申請	■	■	■	■	■
		補助金交付申請		■	■	■	■
	計画の見直し	自己評価 二次評価		■	■	■	■
		実施計画見直し【必要に応じて】	-	-	-	-	-
		地域公共交通計画改定（R12年度1回）					

【資料編】

1. 地域の現状

(1) 位置・地勢

神埼市は佐賀県の東部に位置し、東は吉野ヶ里町およびみやき町、北は佐賀市三瀬村および脊振山地を隔てて福岡市、南は筑後川を挟んで久留米市、大川市、西は佐賀市と隣接している。

地形は脊振山を最高峰とする北部の山間地帯と、平野からなる南部の穀倉地帯に分別され、縦に細長い形を成している。



(2) 人口

神埼市の総人口は年々わずかに減少し、令和2年には31,022人である。

町別でみると、神埼町が19,124人で最も多く、次いで千代田町10,534人、脊振町1,364人となっている。

65歳以上の老人人口の割合が大きくなっている。この傾向は今後も進むと推計されている。また、この分布状況を見ると2030年の65歳以上推計人口の分布は現状（令和2年）とほとんど変わらない。

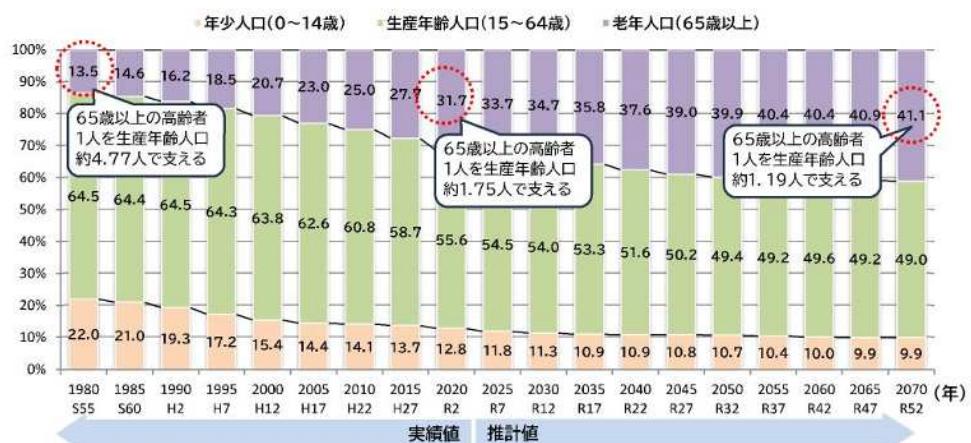
人口の推移

（各年10月1日現在）（単位：人）

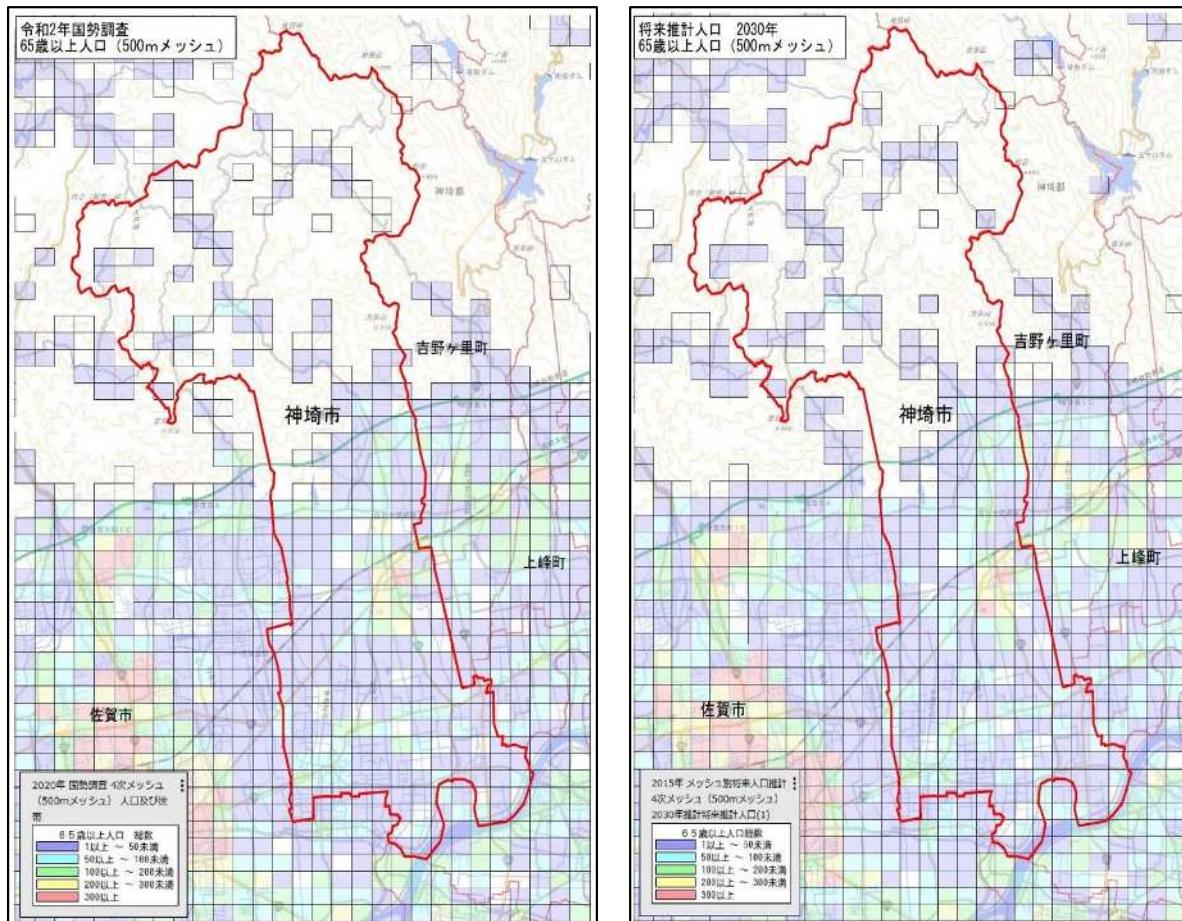
町名 年次	神埼町			千代田町			脊振町			神埼市
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	総数
昭和40年	8,123	9,163	17,286	5,882	6,733	12,615	1,796	1,685	3,481	33,382
昭和45年	7,897	8,957	16,854	5,506	6,381	11,887	1,601	1,553	3,154	31,895
昭和50年	7,686	8,828	16,514	5,546	6,301	11,847	1,381	1,340	2,721	31,082
昭和55年	8,131	9,246	17,377	5,656	6,304	11,960	1,254	1,224	2,478	31,815
昭和60年	8,408	9,319	17,727	5,856	6,425	12,281	1,167	1,164	2,331	32,339
平成2年	8,559	9,488	18,047	5,872	6,398	12,270	1,093	1,092	2,185	32,502
平成7年	9,056	10,175	19,231	5,691	6,192	11,883	945	990	1,935	33,049
平成12年	9,192	10,508	19,700	5,764	6,291	12,055	918	975	1,893	33,648
平成17年	9,257	10,505	19,762	5,649	6,219	11,868	927	980	1,907	33,537
平成22年	9,112	10,201	19,313	5,629	6,181	11,810	873	903	1,776	32,899
平成27年	9,093	9,971	19,064	5,339	5,912	11,251	740	787	1,527	31,842
令和2年	9,185	9,939	19,124	5,005	5,529	10,534	694	670	1,364	31,022

資料：総務省「国勢調査」

■図 24：社人研による総人口推計（年齢3区分人口構成比）



【資料】社人研推計



令和2年国勢調査 65歳以上人口

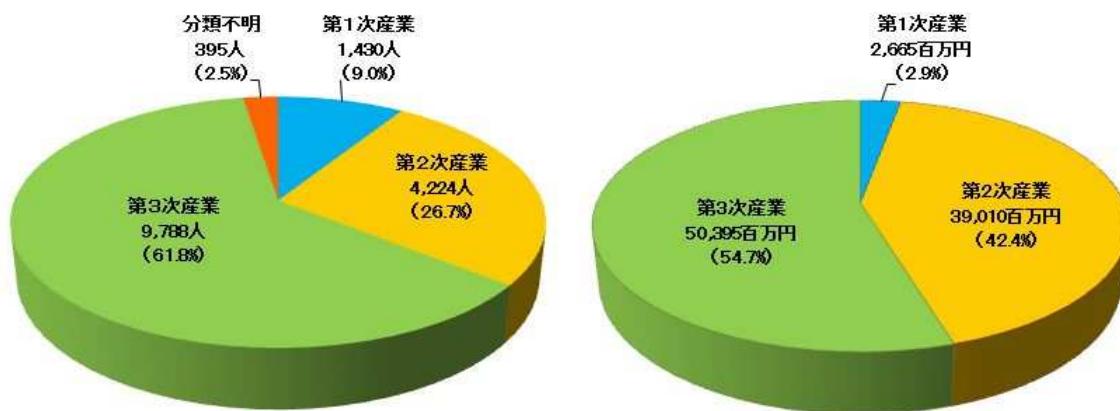
将来推計人口 2030年 65歳以上人口

(3) 産業、観光

神埼市の産業は就業人口、総生産額ともに第3次産業が最も多い。

大きな企業としては、トヨタ紡績九州株式会社、ヤクルト食品工業株式会社などがある。

観光は、新型コロナ感染症の影響が残り、観光客数が伸び悩んでいる。主な観光地としては仁比山公園・九年庵一帯があり、市民のレクリエーションとしては水車の里・遊学館や日の隈公園を訪れる人も多い。



観光客数の推移

(単位：千人)

年	観光客数 【(A) + (B)】	日帰り客数 (A)	宿泊客数 (B)
平成26年	1,177.3	1,173.6	3.7
平成27年	1,143.8	1,137.9	5.9
平成28年	1,025.1	1,024.4	0.7
平成29年	1,106.7	1,104.7	2.0
平成30年	1,122.7	1,120.2	2.5
令和元年	1,142.6	1,139.6	3.0
令和2年	682.3	681.1	1.2
令和3年	854.7	852.4	2.3
令和4年	1,040.8	1,038.5	2.3
令和5年	1,042.2	1,039.9	2.3
令和6年	1,046.2	1,043.6	2.6

※【観光客数】 = 【日帰り客数+宿泊客数】



神埼市の観光スポット(神埼市観光協会)



秋の九年庵



春の九年庵

(4) 地域公共交通

1) 市営地域公共交通の利用状況

神埼市巡回バス利用状況

	R3	R4	R5	R6
4月	449	202	184	241
5月	396	238	245	249
6月	371	234	217	268
7月	373	189	199	297
8月	321	216	198	245
9月	409	252	186	309
10月	202	243	271	316
11月	227	204	244	279
12月	219	202	227	322
1月	178	190	236	236
2月	164	189	233	238
3月	218	169	295	305
計	3,527	2,528	2,735	3,305

脊振地区通学バス利用状況

	R2	R3	R4	R5	R6
4月	355	630	512	262	287
5月	512	593	500	334	371
6月	810	734	644	345	328
7月	704	475	361	176	216
8月	249	177	205	113	95
9月	712	656	507	288	299
10月	748	657	535	335	348
11月	620	625	522	332	309
12月	675	586	421	260	245
1月	509	499	384	250	249
2月	609	573	520	304	243
3月	637	516	332	227	172
計	7,140	6,721	5,443	3,226	3,162

予約型乗合タクシーNORARU利用状況

	R3 (10月～3月)	R4	R5	R6
4月	—	53	58	70
5月	—	62	74	82
6月	—	58	60	76
7月	—	54	77	69
8月	—	54	33	61
9月	—	47	62	67
10月	83	72	68	53
11月	89	65	62	57
12月	81	50	103	59
1月	71	59	74	47
2月	73	76	69	65
3月	50	67	78	66
計	447	717	818	772

予約型乗合タクシーふれあいタクシー利用状況

	R2	R3	R4	R5	R6
4月	6	12	9	8	13
5月	5	18	2	5	3
6月	6	0	8	5	5
7月	6	15	9	16	9
8月	13	23	11	19	9
9月	17	0	1	0	0
10月	1	0	3	0	1
11月	1	1	13	4	4
12月	18	1	3	5	8
1月	6	11	8	11	9
2月	6	4	3	7	4
3月	24	10	20	15	5
計	109	95	90	95	70

2) 路線バス利用状況

西鉄バス利用者数

(単位：人)

路線名	R2	R3	R4	R5	R6
神埼線（合計）	476,085	482,465	529,217	536,868	529,148
鳥栖・神埼線	72,832	78,837	109,356	103,300	100,322
江見線	175,664	148,774	172,153	174,413	141,515

資料：西鉄バス佐賀株式会社

ジョイックス交通三瀬神埼線輸送人員

	R2	R3	R4	R5	R6
4月	1,026	1,512	1,431	1,437	1,262
5月	1,113	1,380	1,555	1,483	1,390
6月	1,598	1,538	1,704	1,654	1,463
7月	1,396	1,496	1,383	1,357	1,450
8月	1,192	767	1,256	1,181	1,098
9月	1,158	1,222	1,417	1,469	1,249
10月	1,590	1,419	1,611	1,528	1,582
11月	1,458	1,362	1,694	1,665	1,566
12月	1,481	1,317	1,334	1,372	1,297
1月	1,202	1,229	1,227	1,330	1,160
2月	1,163	1,139	1,297	1,266	1,141
3月	1,126	1,145	1,134	1,276	1,264
計	15,503	15,526	17,043	17,018	15,922

3) 鉄道（JR）利用状況

神埼駅の乗降客

年	乗降客数(人/日)
2022(令和4)	2,762
2021(令和3)	1,308
2020(令和2)	1,274
2019(令和元)	3,288
2018(平成30)	3,194

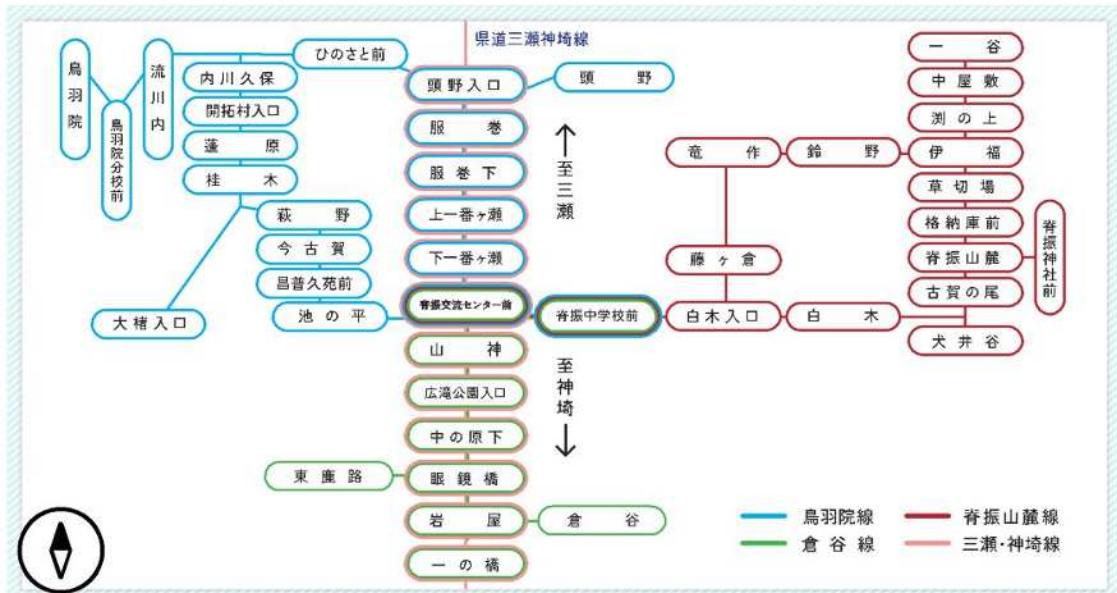
【資料：統計情報リサーチ（国土交通省国土政策局データを加工）】

3) 地域公共交通の整備状況

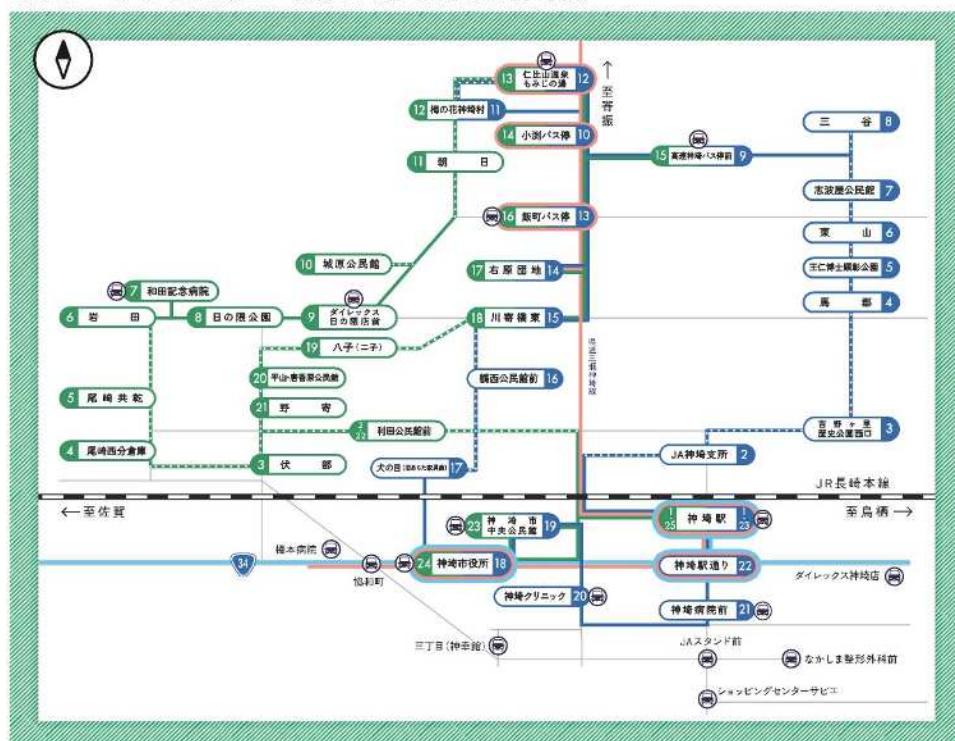
地域公共交通の整備状況

路線バス	西鉄バス	神崎線（40番） 久留米方面	平日：13便	土：11便	日・祝：11便
		神崎線（40番） 佐賀方面	平日：13便	土：11便	日・祝：11便
		鳥栖・神崎線（43番） 鳥栖方面	平日：8便	土：8便	日・祝：6便
		鳥栖・神崎線（43番） 神崎方面	平日：8便	土：8便	日・祝：6便
		江見線（45番） 久留米方面	平日：6便	土：5便	日・祝：3便
		江見線（45番） 佐賀方面	平日：6便	土：5便	日・祝：3便
	ジョイックス交通	三瀬・神崎線 三瀬方面	平日：9便	土：6便	日・祝：4便
		三瀬・神崎線 神崎方面	平日：8便	土：6便	日・祝：4便
	予約型乗合 タクシー	北部エリア	月・木：行き5便、帰り5便		
		中部エリア	水・土：行き5便、帰り5便		
		南部エリア	火・金：行き5便、帰り5便		
		ふれあいタクシー	一	月～土：行き3便、帰り4便	
コミュニティバス	神埼市巡回バス	北部 西コース	水・土：左回り2便、右回り2便		
		北部 東コース	水・土：左回り2便、右回り2便		
		中部 西コース	火・金：左回り2便、右回り2便		
		中部 東コース	火・金：左回り2便、右回り2便		
		南部 西コース	月・木：4便		
		南部 東コース	月・木：4便		
		神埼～千代田線	月～土：6便		
	脊振町通学バス	脊振山麓線	平日：5便	土：2便	
		鳥羽院線	平日：4便	土：2便	
		倉谷線	平日：4便	土：2便	
高速バス (高速神埼)	北九州～長崎 長崎方面	平日：3便	土：3便	日・祝：3便	
	北九州～長崎 北九州方面	平日：3便	土：3便	日・祝：3便	
	福岡～佐賀 福岡方面	平日：34便	土：36便	日・祝：36便	
	福岡空港～佐賀 福岡方面	平日：11便	土：11便	日・祝：11便	
	福岡・福岡空港～佐賀 佐賀方面	平日：45便	土：47便	日・祝：47便	
JR 神埼駅	長崎本線・佐世保線 鳥栖方面 (上り)	平日：36便	土：36便	日・祝：36便	
	長崎本線・佐世保線 佐賀・江北・諫早・長崎/佐世保・ ハウステンボス方面 (下り)	平日：35便	土：35便	日・祝：35便	

通学バス・ふれあいタクシー / 路線図



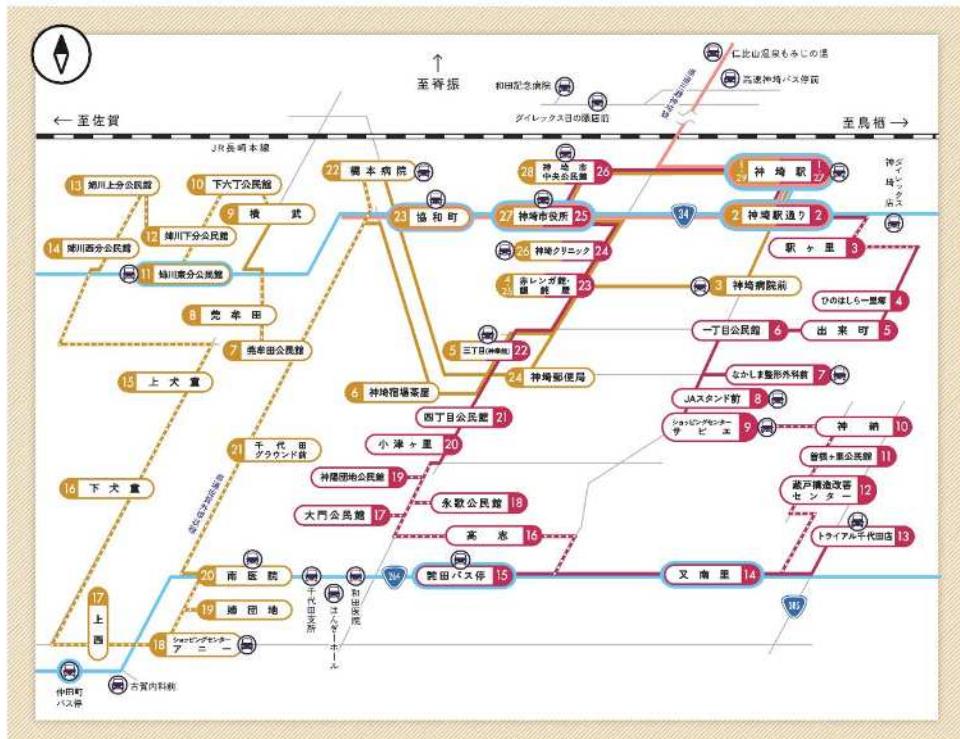
北部エリア路線図 JR長崎本線より北側で利用される方



路線図の見方

- | | | |
|----------------|---------------|------------|
| 巡回バス路線(西コース) | フリー乗降区間(西コース) | ジョイックス交通路線 |
| 巡回バス路線(東コース) | フリー乗降区間(東コース) | 西鉄バス路線 |
| ● ● 乗り換えバス停 | | |
| ● ● NORARU指定施設 | — 主要道路 | |

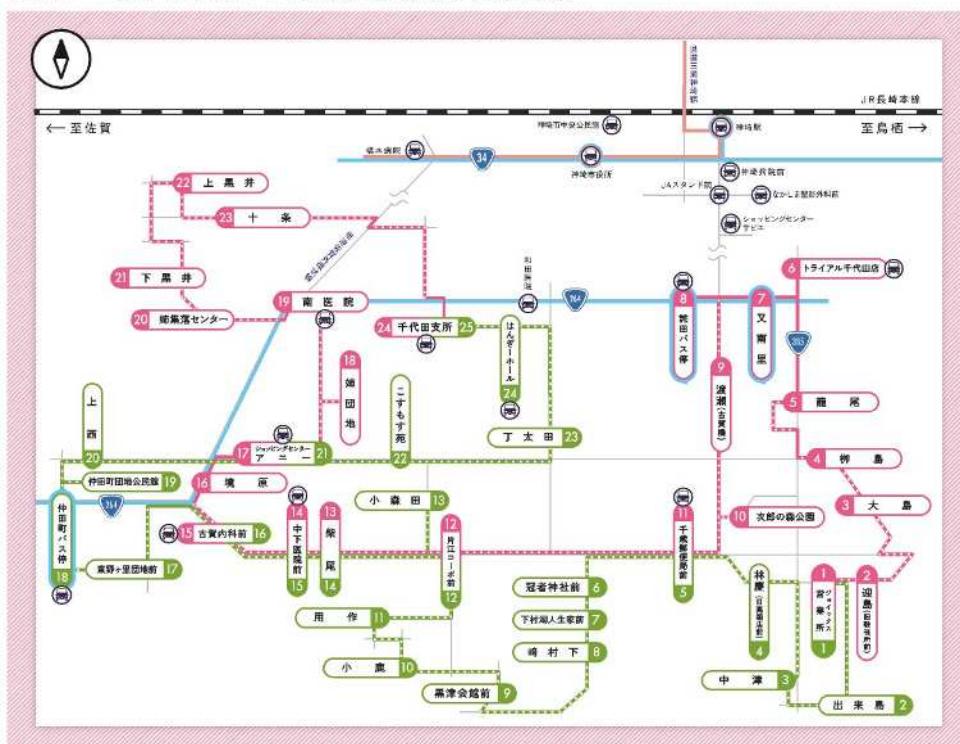
中部エリア路線図 JR長崎本線と国道264号の間で利用される方



路線図の見方

■ 遊回バス路線(西コース) ■ フリー乗降区間(西コース) ■ ジョイックス交通路線
 ■ 遊回バス路線(東コース) ■ フリー乗降区間(東コース) ■ 西鉄バス路線
 ○ ○ 乗り換えバス停
 ● ● NORARU指定施設 — 主要道路

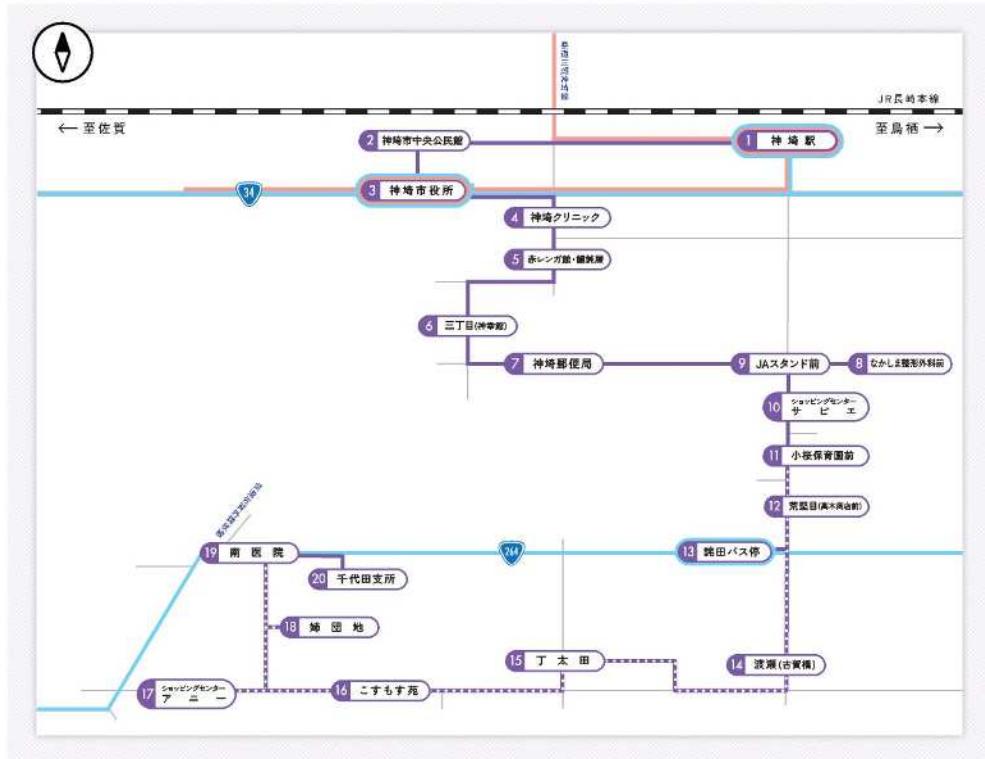
南部エリア路線図 国道264号から南側で利用される方



路線図の見方

■ 遊回バス路線(西コース) ■ フリー乗降区間(西コース) ■ ジョイックス交通路線
 ■ 遊回バス路線(東コース) ■ フリー乗降区間(東コース) ■ 西鉄バス路線
 ○ ○ 乗り換えバス停
 ● ● NORARU指定施設 — 主要道路

神埼～千代田線路線図 神埼駅～千代田支所間で利用される方



路線図の見方

- 巡回バス路線
- フリー乗降区間
- ジョイックス交通路線
- 西鉄バス路線
- 乗り換えバス停
- 主要道路

4) 地域公共交通への市補助金額

現状の市補助金額（令和6年度）

	巡回バス	NORARU	脊振町 通学バス	ふれあい タクシー	三瀬神埼線	江見線	鳥栖神埼線	神埼線
運行経費	17,758,000	3,054,830	34,819,602	1,225,040	45,782,000	68,449,000	48,854,000	69,748,000
国県補助金		5,245,000	—	—	2,547,000	21,445,000	9,917,000	17,545,000
市補助金		15,500,000	34,819,602	1,223,240	31,348,000	900,000	587,000	428,000

2. 上位計画・関連計画

地域公共交通を位置付けた上位計画・関連計画としては「第3期神埼市総合戦略」と「第2次神埼市総合計画・後期基本計画」がある。いずれも市民の日常生活に重要なものとして、維持・利便性向上を掲げている。

上位計画・関連計画

	第3期神埼市総合戦略	第2次神埼市総合計画・後期基本計画
目的	国の地方創生を加速化・深化する方針や、これまでの地方創生に向けた取り組みの成果や課題を踏まえた上で、本市の地方創生の充実と強化に向けた総合戦略を策定する。	基本構想に定める将来像の実現に向けた取り組みを推進する。
基本目標、基本理念	1. 魅力ある産業・職場づくりのまち神埼 2. 人と集うまち神埼 3. 子育ての喜びを実感し、こどもたちの未来が輝くまち神埼 4. 市民が安全・安心に暮らし、主役となるまち神埼	1. 幸せ感じる暮らしやすいまちづくり 2. 幸せあふれるまちの魅力・誇りづくり 3. 幸せ生み出すまちの働く場づくり 4. 幸せ高めるまちの基盤づくり 5. 幸せ支える健全な行財政運営
計画期間	令和7（2025）年度～令和11（2029）年度	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度
実施主体	神埼市	神埼市
地域公共交通	<p>方針</p> <p>人口減少により、地域公共交通の利用者が減少する一方で、高齢による運転免許返納者など、車を運転できない人の増加が見込まれることから、移動困難者も利用しやすい、地域の実情（移動の実態等）の合わせた身近な移動手段である地域公共交通ネットワークの維持確保をしつつ、地域住民や関係機関と協力、連携して利便性向上に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の日常生活に必要な地域公共交通の充実や確保維持、利便性向上に向けた取り組みを進め、最適な総合交通体系を確立する。 ●平日の日中や休日における利用促進を図るため、関係機関と連携し、各路線にある地域資源を生かした市内観光ルートなどを企画し、利用者と市内交流人口の増加を図る。 ●JR神埼駅への特急・快速電車の停車に向けて、関係機関へ要望・協議を行うとともに、通勤通学等に加え観光レクリエーションの起点となる拠点形成など利用客の増加に向けた取り組みを進める。
	<p>施策、事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通の維持・確保 ●移動が困難な障がい者等への支援 ●運転免許自主返納者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域内における移動手段の維持、利便性の向上 ●民間路線バスの確保維持 ●鉄道ネットワークの維持とサービスレベルの確保 ●市内地域資源を生かした観光ルートの設定及び関係機関との連携 ●JR神埼駅周辺への観光拠点形成 ■脊振地域におけるコミュニティバス運行の継続
	数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ■既存の地域公共交通の確保維持率（民間路線バス、コミュニティバス）：100% ■神埼市巡回バス利用者満足度：80%以上

3. 神埼市地域公共交通網形成計画の評価

神埼市地域公共交通網形成計画の評価

目標	実施主体	実施事業	達成状況（案）
基本的な方針1 日常生活に寄り添つた神埼市巡回バスの改善	神埼市、交通事業者	運行内容（ルート、便数、曜日）の見直し	神埼市巡回バス及びNORARUにおいて、14系統中、国のフィーダー補助の要件を満たしたのは6系統
	神埼市、交通事業者	ダイヤ変更による利便性の向上	要望に応じて適切の対応
	神埼市	バス停環境の向上	バス停の追加設定、バス停の移動・名称変更等を実施
	神埼市	車両の見やすさの向上	全体的に見やすく整備
	神埼市	バス停表示の充実	バス停の個々の標識表示は整っているが、西鉄バスとコミュニティバスの乗換案内改善が今後の課題
基本的な方針2 通勤・通学等に合わせた広域幹線の維持・確保	神埼市	観光利用でのバス体験ツアーアの実施	数は少ないものの実施
	神埼市	観光利用等に関する情報提供	ほぼ予定通りに実施
	神埼市	中学3年生を対象とした路線バス説明会	ほぼ予定通りに実施
	神埼市、沿線自治体、交通事業者	沿線自治体や交通事業者との定期的な会合の開催	回数は少ないものの実施
基本的な方針3 交通空白地・利用の少ない地域等に対応した新たな公共交通（予約型乗合タクシー等）の導入	神埼市	公共交通ニーズの把握と対策検討	方法を検討中。地域公共交通計画策定の中で具体的に検討予定
	神埼市	利用の低迷する路線・区間の予約型運行化	方法を検討中。地域公共交通計画策定の中で具体的に検討予定
	神埼市	通学手段の確保	ほぼ現状維持。小学生がゼロの系統については高齢者の利用という観点で通学バスの利用方法を検討中
	神埼市	移動手段の確保	より利便性の高い移動手段・システムを検討中
基本的な方針4 新たな公共交通利用者の獲得（自家用車からの利用転換）	神埼市、地域住民	公共交通利用に関する地域住民説明会	令和6年度は8地区で実施し、127名（延べ）が参加
	神埼市	公共交通マップ・総合時刻表の作成・配布	神埼市報、神埼市ホームページ、関係団体への説明会等を実施
	神埼市	トリガー制度の導入とモニタリングの実施	具体的方法を検討中
	神埼市、地域住民	新ルートでの体験試乗会の開催	ほぼ予定通りに実施
	神埼市	免許返納者に対する支援策の充実	一定の支援策向上を実施

神埼市地域公共交通網形成計画の数値目標に対する達成状況

基本的な方針	目 標			達成状況
	評価指標	現状	R7年度末	R6年度末
基本的な方針1 日常生活に寄り添った神埼市巡回バスの改善	神埼市巡回バス・予約型乗合タクシー利用者数	6,388人/年	3,600人/年	4,147人/年
	目的地(病院、商業施設等)の乗降数	1,909人/年	2,500人/年	1,269人/年
基本的な方針2 通勤・通学等に合わせた広域幹線の維持・確保	路線バスの利用者数	85万人/年	85万人/年	786,907人/年
	公共交通に関する財政負担額	96,633千円 (R2見込み)	55,000千円	50,436,330円
基本的な方針3 交通空白地・利用の少ない地域等に対応した新たな公共交通(予約型乗合タクシー等)の導入	公共交通カバー率	95.0%(バス停500m圏内)	100%(バス停500m圏内)	100%
	予約型乗合タクシーの稼働率	—	稼働率30%	稼働率82%
基本的な方針4 新たな公共交通利用者の獲得(自家用車からの利用転換)	地域住民説明会の実施回数	0回	3回/年	8回/年
	コミュニティバスの体験試乗会への参加者数	0人	30人/年	0人/年

4. パブリックコメントの概要

5. 計画策定の経緯

年	月	日	会議等	内容
7	6	24	第1回神埼市地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会	議題：令和6年度事業報告等 協議事項：神埼市地域公共交通計画の策定について
7	11	4	第2回神埼市地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会	協議事項：市内公共交通の再編検討に係る意見交換

6. 神埼市地域公共交通会議、神埼市地域公共交通活性化協議会

令和7年度 神埼市地域公共交通会議委員名簿

No.	氏名	役職等	区分	備考
1	羽立 一喜	神埼町区長会会長	法第6条第2項第3号	(1)住民又はバスの利用者
2	坂井 正彦	千代田町区長会会長	〃	(1)住民又はバスの利用者
3	鶴田 良治	脊振町区長会会長	〃	(1)住民又はバスの利用者
4	重松 美文	神埼市民生児童委員協議会代表	〃	(1)住民又はバスの利用者
5	馬場崎 安則	神埼市老人クラブ連合会会長	〃	(1)住民又はバスの利用者
6	山崎 唯之	神埼市商工会会長	〃	(1)住民又はバスの利用者
7	廣瀧 直義	脊振育友会代表(教育関係)	〃	(1)住民又はバスの利用者
8	北川 結子	地域公共交通の利用者 (NORARU利用者等)	〃	(1)住民又はバスの利用者
9	吉永 奈央	学校法人 永原学園 西九州大学	〃	(1)住民又はバスの利用者
10	小山 淳也	有限会社ジョイックス交通 代表取締役	法第6条第2項第2号	(3)一般旅客自動車運送事業者及び 関係団体の職員
11	吉野 啓	吉野ヶ里観光タクシー有限会社 代表取締役	〃	(3)一般旅客自動車運送事業者及び 関係団体の職員
12	下川 裕二	西鉄バス久留米株式会社 取締役営業本部長	〃	(3)一般旅客自動車運送事業者及び 関係団体の職員
13	平井 伸也	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 次長	〃	(4)社団法人佐賀県バス・タクシー 協会
14	千種 智章	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官	法第6条第2項第3号	(5)国土交通省九州運輸局 佐賀運輸支局長又はその指名する者
15	横山 了	国土交通省佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所長	法第6条第2項第2号	(6)道路管理者および公安委員会が 指名する者
16	片渕 宏一郎	佐賀県東部土木事務所 所長	〃	(6)道路管理者および公安委員会が 指名する者
17	中溝 亨	神埼警察署 交通課長	法第6条第2項第3号	(6)道路管理者および公安委員会が 指名する者
18	長本 敬幸	佐賀県地域交流部交通政策課 地域交通システム室 係長	法第6条第2項第3号	(8)前各号に掲げる者のほか、 市長が必要と認める者
19	筒井 章久	神埼市建設部長	法第6条第2項第2号	(6)道路管理者および公安委員会が 指名する者
20	中島 勝利	神埼市総務企画部長	法第6条第2項第1号	(2)市長又はその指名する者

令和7年度 神埼市地域公共交通活性化協議会委員名簿

No.	氏名	役職等	区分	備考
1	羽立 一喜	神埼町区長会会長	法第6条第2項第3号	(1)住民又はバスの利用者
2	坂井 正彦	千代田町区長会会長	〃	(1)住民又はバスの利用者
3	鶴田 良治	脊振町区長会会長	〃	(1)住民又はバスの利用者
4	重松 美文	神埼市民生児童委員協議会代表	〃	(1)住民又はバスの利用者
5	馬場崎 安則	神埼市老人クラブ連合会会长	〃	(1)住民又はバスの利用者
6	山崎 唯之	神埼市商工会会長	〃	(1)住民又はバスの利用者
7	廣瀬 直義	脊振育友会代表(教育関係)	〃	(1)住民又はバスの利用者
8	北川 結子	地域公共交通の利用者 (NORARU利用者等)	〃	(1)住民又はバスの利用者
9	吉永 奈央	学校法人 永原学園 西九州大学	〃	(1)住民又はバスの利用者
10	小山 淳也	有限会社ジョイックス交通 代表取締役	法第6条第2項第2号	(3)一般旅客自動車運送事業者及び 関係団体の職員
11	吉野 啓	吉野ヶ里観光タクシー有限会社 代表取締役	〃	(3)一般旅客自動車運送事業者及び 関係団体の職員
12	下川 裕二	西鉄バス久留米株式会社 取締役営業本部長	〃	(3)一般旅客自動車運送事業者及び 関係団体の職員
13	平井 伸也	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 次長	〃	(4)社団法人佐賀県バス・タクシー 協会
14	牟田 嘉伊座	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官	法第6条第2項第3号	(5)国土交通省九州運輸局 佐賀運輸支局長又はその指名する者
15	横山 了	国土交通省佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所長	法第6条第2項第2号	(6)道路管理者および公安委員会が 指名する者
16	片渕 宏一郎	佐賀県東部土木事務所 所長	〃	(6)道路管理者および公安委員会が 指名する者
17	中溝 亨	神埼警察署 交通課長	法第6条第2項第3号	(6)道路管理者および公安委員会が 指名する者
18	長本 敬幸	佐賀県地域交流部交通政策課 地域交通システム室 係長	法第6条第2項第3号	(8)前各号に掲げる者のほか、 市長が必要と認める者
19	筒井 章久	神埼市建設部長	法第6条第2項第2号	(6)道路管理者および公安委員会が 指名する者
20	中島 勝利	神埼市総務企画部長	法第6条第2項第1号	(2)市長又はその指名する者

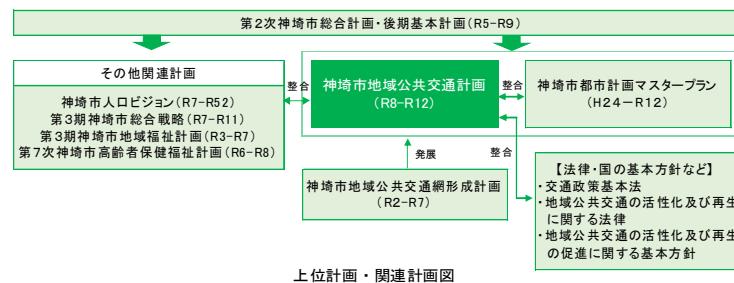
はじめに

1. 計画策定の背景と目的 1ページ

- 高齢者等公共交通に移動を依存しなければならない層が増加しており、人口減少と相まって今後の地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増していくものと推測される一方で、運転士不足、燃料費・人件費の高騰などの課題から交通路線の維持にも支障が生じ始めている。
- 市民の移動ニーズや地域の特性を踏まえ、市内公共交通の効率化と充実を図ることや新たな交通モード導入など、市民の利便性確保に向けた市域全体の公共交通網の見直しを行うため、その基本指針となる「神埼市地域公共交通計画」を策定する。

2. 計画の位置づけ 1ページ

本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年11月27日施行）」に基づく「地域公共交通計画」であり、「第2次神埼市総合計画」等関連計画との整合を図り策定するものである。



3. 対象期間 2ページ

- 計画期間は、令和8年度～令和12年度の5年間

第1章 基本的な方針

1. 地域公共交通の課題 3ページ～13ページ

近年の公共交通利用状況、本年度に実施した公共交通に関するアンケートの結果に基づき、神埼市の地域公共交通における課題を次の通り整理した。

- (1) 地域公共交通利用者の減少に関する課題
- (2) 市営地域公共交通の利便性に関する課題
- (3) 市営地域公共交通の認知度に関する課題
- (4) 地域公共交通のネットワーク、接続に関する課題
- (5) 公共交通事業の公的負担に関する課題

2. 神埼市における地域公共交通の将来像 14ページ～17ページ

関係計画およびアンケート結果に基づき、神埼市の地域公共交通が目指す将来像を次のように設定した。

- ・市営地域公共交通が、市民の移動・時間帯ニーズに合わせ、自宅と市内の目的地を直接的につなぐ。
 - ・市域を超えた広域的な移動はJR、路線バス等が担う。
 - ・それぞれの地域公共交通が有機的に連携し、利用者にとって快適な移動を実現する。
- ※計画本体16ページ『将来像イメージ図』参照

3. 計画の基本方針 18ページ

「地域公共交通の課題」を解決し、「地域公共交通の将来像」を実現するため、計画の基本方針を次のとおり定めた。

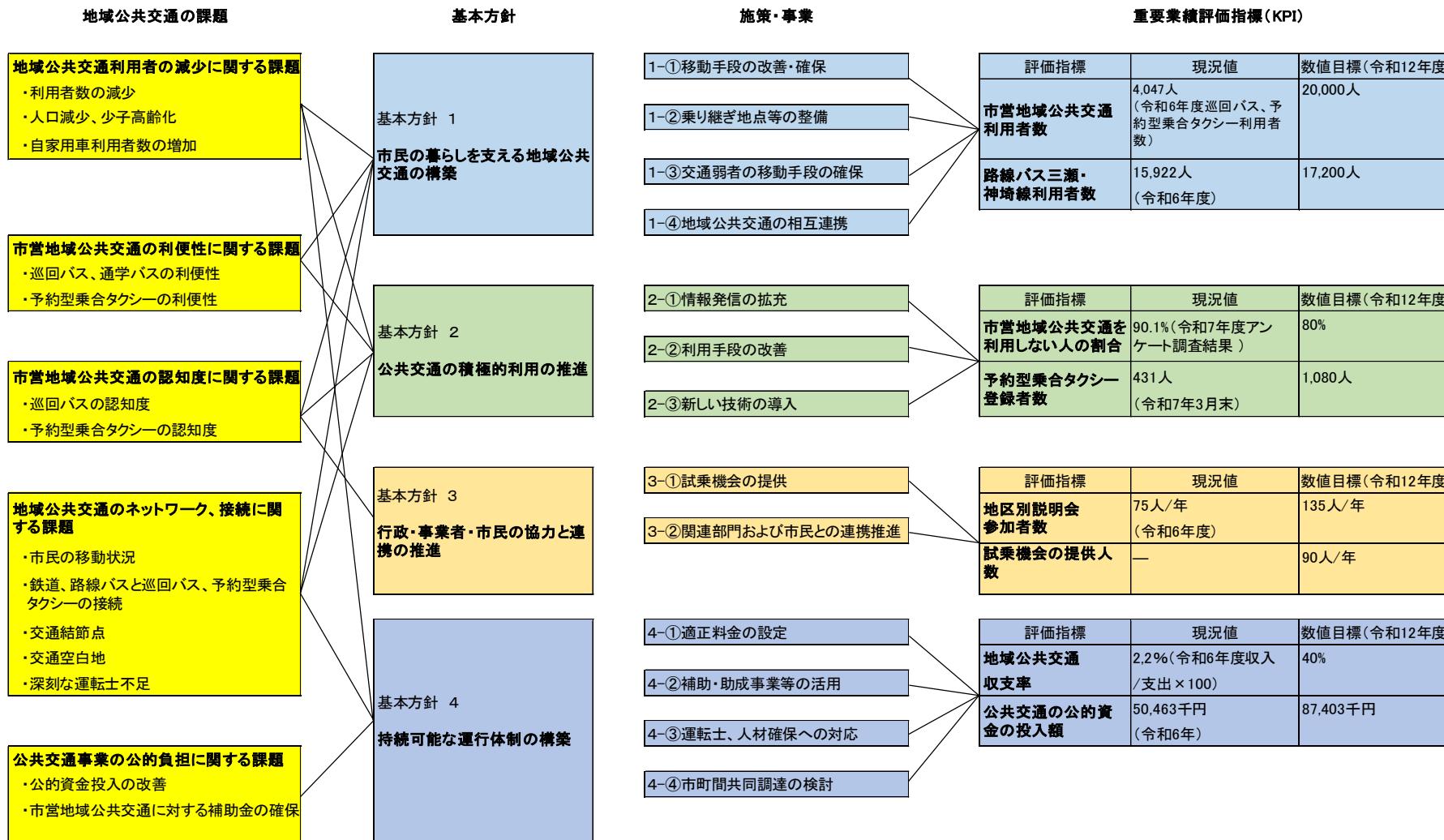
- 基本方針1：市民の暮らしを支える地域公共交通の構築
- 基本方針2：公共交通の積極的利用の推進
- 基本方針3：行政・事業者・市民の協力と連携の推進
- 基本方針4：持続可能な運行体制の構築

第1章 基本的な方針

4. 計画の全体像 19ページ～20ページ

計画の全体像

地域公共交通が 目指す将来像	・市営公共交通が、市民が望む行先、時間帯のニーズに合わせ、自宅と市内の目的地を直接的につなぐ。 ・市域を超えた広域的な移動はJR、路線バス等が担う。 ・それぞれの地域公共交通が有機的に連携し、利用者にとって快適な移動を実現する。
---------------------------	--



神埼市地域公共交通計画（素案）【概要】

第2章 施策・事業

21ページ～29ページ

基本方針 1. 市民の暮らしを支える地域公共交通の構築

施策名 1-①移動手段の改善・確保

実施事業名（1）市営地域公共交通の再編

実施事業名（2）路線バスの路線維持

施策名 1-②乗り継ぎ地点等の整備

実施事業名（1）交通結節点の設定、維持・整備

施策名 1-③交通弱者の移動手段の確保

実施事業名（1）免許返納者への市営地域公共交通の割引券交付

実施事業名（2）通勤・通学者の移動手段の維持

施策名 1-④地域公共交通の相互連携

実施事業名（1）割引運賃設定の検討

基本方針 2. 公共交通の積極的利用の推進

施策名 2-①情報発信の拡充

実施事業名（1）市の広報・ホームページ等での情報発信の拡充

施策名 2-②利用手段の改善

実施事業名（1）スマートフォン等によるWEB登録等の導入

施策名 2-③新しい技術の導入

実施事業名（1）新しい技術の導入可能性の検討

基本方針 3. 行政・事業者・市民の協力と連携の推進

施策名 3-①試乗機会の提供

実施事業名（1）市営地域公共交通試乗会の実施

施策名 3-②関連部門および市民との連携推進

実施事業名（1）行政および市民との協議検討

基本方針 4. 持続可能な運行体制の構築

施策名 4-①適正料金の設定

実施事業名（1）適正料金の設定による事業費の安定的確保

施策名 4-②補助・助成事業等の活用

実施事業名（1）補助・助成事業等の活用による地域公共交通の維持

施策名 4-③運転士・人材確保への対応

実施事業名（1）運転士・人材確保への積極的支援

施策名 4-④市町間共同調達の検討

実施事業名（1）予約システム、配車・運行業務の共同調達の検討

第3章 計画の運行管理、評価

1. 計画期間と事業実施スケジュール

30ページ

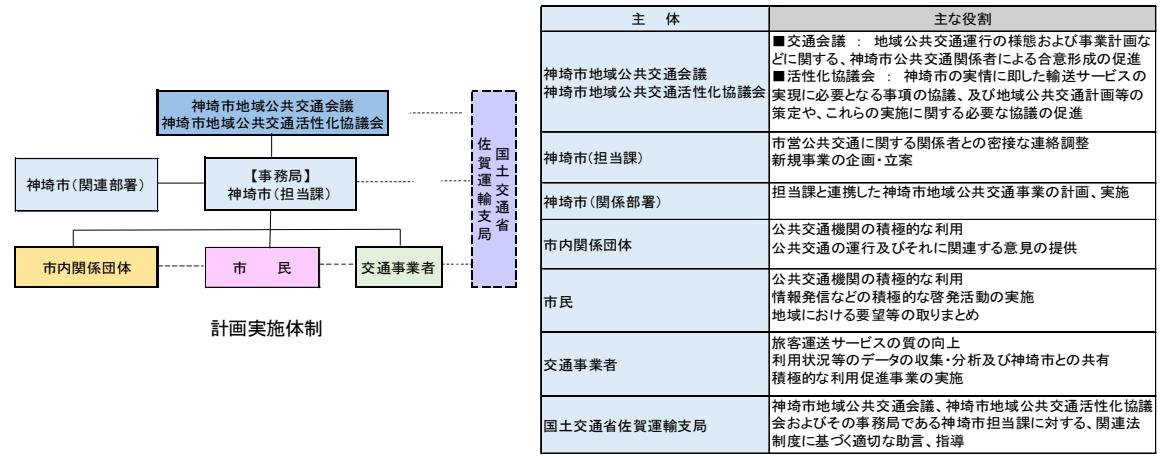
計画期間と事業実施スケジュール

基本方針 市民の暮らしを支える 地域公共交通の構築	施策・事業 移動手段の改善・確保 デマンド実証運行 実施計画.....	R8	R9	R10	R11	R12
乗り継ぎ地点等の整備	実施計画.....	実施				
交通弱者の移動手段の確 保	実施計画.....	実施				
地域公共交通の相互連携	実施計画.....	実施				
公共交通の積極的 利用の推進	情報発信の拡充 実施計画.....	実施				
	利用手段の改善 実施計画.....	実施				
	新しい技術の導入 -----	-----				
行政・事業者・市民 の協力と連携の推進	試乗機会の提供 実施計画.....	実施				
	関連部門および市民との 連携推進 実施計画.....	実施				
持続可能な運行体 制の構築	適正料金の設定 実施計画.....	実施				
	補助・助成事業等の活用 実施計画.....	実施				
	運転士・人材確保への対 応 市町間共同調達の検討 -----	-----				
備考	地域公共交通会議、地域 公共交通活性化協議会 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
	地域公共交通計画改定					

2. 計画の推進体制

31ページ

計画実施関連主体の役割



神埼市地域公共交通計画（素案）【概要】

第3章 計画の進行管理、評価

3. 評価指標及び数値目標

32ページ

評価指標、数値目標

基本方針	評価指標	現況値	数値目標 令和12年度	目標設定根拠
基本方針1 市民の暮らしを支える 地域公共交通の構築	市営地域公共交通 利用者数	4,047人（令和6年度巡回バス、 予約型乗合タクシー利用者 数）	20,000人	65歳以上の市民が1往復/年利用
	路線バス三瀬神埼線 利用者数	15,922人 (令和6年度)	17,200人	脊振地区の65歳以上の市民が1往復/ 年利用
基本方針2 公共交通の積極的利 用の促進	市営地域公共交通を 利用しない人の割合	90.1% (令和7年度アンケート調査結果)	80%	10%減
	予約型乗合タクシー 登録者数	431人 (令和7年3月末)	1,080人	65歳以上の11%
基本方針3 行政・事業者・市民の 協力と連携の推進	地区別説明会参加者 数	75人/年 (令和6年度)	135人/年	1回あたりの参加者数15人を目標とし、 脊振町、神埼町、千代田町で、それぞれ3回/ 年実施
	試乗機会の提供人数	—	90人/年	1回の参加者を10名程度と考え、脊振 町、神埼町、千代田町で、それぞれ3回/ 年実施
基本方針4 持続的運行体制の構 築	地域公共交通収支率 (令和6年度収入/支出×100)	2.2% (令和6年度)	12%	市営地域公共交通の利便性向上、運 賃の見直しにより約10%増
	公共交通の公的資金 の投入額	50,463,330円 (令和6年)	87,403,000円	R8年度当初予算における一般財源の 額

4. 計画の達成状況と評価

33ページ

計画の達成状況把握と評価のスケジュール

	評価項目等	計測・調査方法	R8	R9	R10	R11	R12
数値目標 に係る達 成状況	市営地域公共 交通利用者数	運行事業者保有の 乗降データより計測 (毎月集計)	■	■	■	■	■
	路線バス三瀬・ 神埼線利用者 数	運行事業者保有の 乗降データより計測 (年1回)	■	■	■	■	■
	市営地域公共 交通を利用しな い人の割合	市民アンケート調査 結果より計測 (R12年度1回)	■	■	■	■	■
	予約型乗合タク シー登録者数	担当課より毎年度 末の状況を確認	■	■	■	■	■
	地区別説明会 参加者数	担当課より毎年度 末の状況を確認	■	■	■	■	■
	試乗機会の提 供人数	担当課より毎年度 末の状況を確認	■	■	■	■	■
	地域公共交通 の収支率	担当課より毎年度 末の状況を確認	■	■	■	■	■
計画全體 に係る事 項	地域公共交通 の公的資金の 投入額	担当課より毎年度 末の状況を確認	■	■	■	■	■
	市民意向把握	民生委員調査等 (毎年1回)	■	■	■	■	■
		市民アンケート調査 (R12年度1回)	■	■	■	■	■
	公共交通の事 業評価	中間評価 (毎年1回)	□	□	□	□	□
		年度評価 (毎年1回)	■	■	■	■	■
	地域公共交通 確保維持改善 事業に関する事 項	計画認定申請	■	■	■	■	■
		補助金交付申請	■	■	■	■	■
計画の見直し	自己評価 二次評価	■	■	■	■	■	■
	実施計画見直し 【必要に応じて】	■	■	■	■	■	■
	地域公共交通計画 改定(R12年度1回)	■	■	■	■	■	■

予約型乗合タクシー現状と改善案の比較表

	NORARU	ふれあいタクシー	新予約型乗合タクシー
運行エリア	北部エリア 中部エリア 南部エリア	脊振エリア	脊振エリア 神埼千代田エリア (エリア名仮称)
車両台数	1台	1台	脊振エリア1台 神埼千代田エリア3台 計4台で運行
運行日	北部エリア：月・木 中部エリア：水・土 南部エリア：火・金 (祝日・年末年始除く)	月～土 (祝日除く)	脊振エリア：月～金 神埼千代田エリア：月～金 (祝日・年末年始除く)
運行時間	8時30分～17時 行き5便、帰り5便	月～金：9～16時台 土：9～15時台 行き3便、帰り4便	8時～18時 行き便、帰り便の枠組みの撤廃 運行時間内であれば、いつでも行ける、いつでも帰れる
乗車場所	自宅近くのバス停、 指定施設	自宅近くのバス停、 脊振交流センター	自宅、 エリア内の目的地
配車システム	オペレーターが配車 予約可能時間枠あり 行きの便、帰りの便あり	オペレーターが配車 予約可能時間枠あり 行きの便、帰りの便あり	AI配車システム 予約可能時間枠の撤廃 行き便、帰り便の枠組みの撤廃
予約方法	電話	電話	電話又はスマートフォン等によるWEB予約
運賃	大人（中学生以上）300円 子ども（小学生）150円	大人（中学生以上）300円 子ども（小学生）150円	大人（中学生以上）500円 子ども（小学生）●円※
予約可能時間	—	—	利用当日のみ 7：30～17：30

時間帯別の利用者数設定

- 脊振町エリア

Weekday			Saturday			Sunday		
START	END	RIDES	VEH.	START	END	RIDES	VEH.	
06:00	07:00	1.3/h	~1	06:30	19:30	0.5/h	~1	
07:00	08:00	4.5/h	~3					
08:00	09:00	0.4/h	~1			START		
09:00	10:00	0.2/h	~1	06:30	18:30	0.4/h	~1	
16:00	17:00	2.2/h	~2					
18:00	19:00	1.4/h	~1					

時間帯別の利用者数設定

● 神埼・千代田町エリア

Weekday		Saturday					
START	END	RIDES	VEH.	START	END	RIDES	VEH.
07:00	08:00	0.6/h	~2	06:30	19:30	2.1/h	~2
08:00	09:00	7.5/h	~4	Sunday	END	平日の朝ピーク1時間(は4台が必要)	
09:00	10:00	0.6/h	~2			START	EN
10:00	11:00	6.2/h	~4	06:30	18:30	0.8/h	~2
11:00	12:00	3.4/h	~3				
12:00	13:00	0.6/h	~2				
13:00	14:00	1.5/h	~2				
14:00	16:00	0.8/h	~2				
16:00	17:00	0.4/h	~2				
17:00	18:00	1.9/h	~2				
18:00	19:00	0.2/h	~2				

まとめ

- 現在の利用者数を維持するためには、7台必要
 - 脊振町：登校時間帯に3台 → (登校時間帯のみ通学バスを維持すれば、1台でも対応可と思慮)
 - 神埼・千代田町：午前のピーク時に4台
 - オフピーク時間の必要台数（脊振町 1台、鉄道北 1台、鉄道南 1台）3台からスタートし、利用環境を醸成し、徐々に台数を増やしていく方法も考えられる。
- 脊振町から神埼駅に乗り入れると、効率悪化 (CASE2と3の比較)
 - 必要台数：3台→4台
 - 平均乗車数：0.7→0.4
- 鉄道北と南エリアに分けると、効率改善 (CASE2と4の比較)
 - 総運行時間：195→167
 - 平均乗車数：0.7→0.83

7 問1(1)年齢 × 問6(4)買い物、外食の時間帯

(単位：人)

年齢別 買い物、外食の時間帯	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	無回答	合計
18歳	1	2	2	3	3	4	4	5	5	6	6	7	7	8	8	6歳	
20歳	5	2	2	3	3	4	4	5	5	6	6	7	7	8	8	5歳	
30歳	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	5歳	
合計	28	41	62	104	89	102	103	183	153	199	236	265	261	142	53	142	2,035
①8時より前	0	0	2	2	3	2	1	5	6	6	3	2	4	2	0	0	38
②8時～10時	1	2	5	7	6	1	6	10	10	11	13	25	28	22	4	1	152
③10時～12時	3	3	13	28	16	20	21	32	30	52	88	96	103	53	27	5	590
④12時～15時	6	6	10	21	15	12	14	18	17	42	46	49	55	25	9	1	346
⑤15時～18時	9	10	14	27	23	32	25	55	45	45	50	71	47	20	8	3	484
⑥18時以降	9	19	18	17	25	34	34	58	45	38	26	15	9	4	1	1	353
無回答	0	1	0	2	1	1	2	5	0	5	10	7	15	16	4	3	72

15～18に
移動される方
 $484/2,035 = 23.8\%$

うち66歳以上
 $196/484 = 40.4\%$

【概要・特徴】

- 午前中の「③10時～12時」は61～80歳で多い。
- 午後の「⑤15時～18時」、「18時以降」は51～70歳で多い。

8 問1(1)年齢 × 問8(2)通院の頻度

(単位：人)

年齢別 通院頻度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	無回答	合計
18歳	1	2	2	3	3	4	4	5	5	6	6	7	7	8	8	6歳	
20歳	5	2	3	3	4	4	5	5	6	6	7	7	8	8	5歳		
30歳	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	5歳	
合計	17	28	37	59	62	70	76	123	105	141	174	193	188	108	40	111	1,432
①週5回以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
②週3～4回	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	4	3	6	3	1	0	22
③週1～2回	0	1	0	1	2	4	3	6	3	10	10	12	15	13	7	1	88
④月1回程度	5	4	9	15	21	16	20	30	47	50	85	118	118	64	24	4	630
⑤年に数回	9	18	22	32	31	38	38	58	39	45	53	25	28	7	2	3	448
⑥その他	2	1	0	2	2	2	0	6	3	13	2	12	3	4	2	0	54
無回答	1	4	6	9	5	10	15	23	11	21	19	21	18	17	4	3	187
無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

【概要・特徴】

- 「②週3～4回」は66～80歳で多い。
- 「③週1～2回」は61～85歳で多い。

問5 あなたが希望する内容で利便性が向上したとして、どの程度の運賃なら負担してもよいと思いますか。(○は1つ) 問4(1)で①②と回答された方

問5 運賃

①500円未満	274人	42.9%
②500円以上～600円未満	137人	21.4%
③600円以上～700円未満	71人	11.1%
④700円以上～800円未満	71人	11.1%
⑤800円以上	56人	8.8%
無回答	29人	4.5%
無効	1人	0.2%
合計	639人	100.0%

◎一般タクシとの比較(県内事例)

初乗り(1.5kmまで) 810円
 迎車回送料金 200～300円
 合計 1,000円 + α 程度

※市内拠点から1.5キロ範囲の目安
 神埼市役所～西郷農協交差点(約1.7km)
 神埼市役所～JAプレアホール(約1.5km)
 神埼市役所～鶴交差点(約1.7km)

千代田交流センター～城東橋(約1.8km)
 千代田交流センター～アニー(約1.7km)
 千代田交流センター～千代田カントリー(約1.4km)

脊振交流センター～眼鏡橋(約1.8km)
 脊振交流センター～昌普久苑(約1.4km)
 脊振交流センター～一番ヶ瀬下(約1.8km)